

邦人出漁の沿革

したるに漁期に臨みて露國政廳は前令を改め漁獲物一ブードに付露金貨十一哥の税金を課したるのみならず亞庭灣テルベニヤ灣一面及び北部ロモ一地方の漁業を禁止したるを以て我漁業家の恐慌一方ならず空しく手を束ねて歸國するもの踵を接し其漁業に着手したるもの値に三十統にして收穫の如きも前年に比して七分の一に過ぎざりき我政府も此實況を默視するに忍びず種々露國政府に交渉して一ブードに付五哥迄減少せしめし上アニワ灣テルベニヤ灣内一部を除く外の禁を解かしめたるより出漁者漸次増加して二十一二年には漁網の數も十三四年頃と大差なきに至れり二十三年よりは鹽藏乾製魚類並に搾粕鱈魚類製品及び乾昆布等の輸出額一ブードに對する税金外國人は露國紙幣七哥露國人は五哥鱈及鯨油は露國人十哥外國人十六哥鹽漬鯨肉等は露國人三哥外國人五哥を徴し其他外國人の帆船を用ふるものには税金計算の法等を定めて多少不利益の點なきにし

もあらざれど大なる沮害なくして二十八年まで經過せしが同年帆船登簿噸數に對する二割五分の附加税を廢してより我が漁業家に益々利便を與へしのみならず二十九年には從來露國人以外に殆ど許可せざりし西海岸に日本人の漁場を開くを許されしかば順風に船を駛らする勢にて着々利權を擴め三十年には漁網實に二百十三統を算するに至りしが三十二年末の露國改正漁業法は我に甚だ不利益にして魚族保護の名の下に漁場二百六十九箇所の内百二十箇所を閉鎖し或はテルベニヤ灣アニワ灣内の好漁場を露國人に特許する等其措置頗る横暴を極め三十四年十一月には復び漁業規則を改正し南部沿岸に限り當分除外例とするが原則として全く外國人の漁業を禁止し又鮭鱈漁場にては一切外國人を漁夫として使用することを得ずとの法令を設けて刻一刻と我を瀕死の境に投じたるを以て我國に於ても報復手段として外國輸入鹹魚及搾粕に臨時重税を賦課する法律案を帝國議

邦人出漁の沿革

邦人出漁の沿革

會に提出し又は外國領海水産組合法案を可決して露國漁民に不便を與へしかば今は双方啗合ひの姿となりて相下らず三十六年には漁場百個所内外に過ぎざれども此時よりして一漁場に漁夫と網數を増加する營業規模の擴張改良著しく進歩し漁場減少すれども漁獲物未曾有の巨額に達したるを以て樺太漁利の豊富なる事は内外人の等しく認識する所となりて漁業權問題は到底一朝一夕尋常の折衝にて解決すべからざるに至れり然るに日露交戦の結果樺太南半は我が領有に歸して積年の大難問題も求めずして自ら解決するに至りしは我國民の最も快感を禁じ得ざる所なりとす

我國占領後に於ては三十八年八月七日陸軍省告示第十五號を以て樺太漁業假規則を發布し鯨鮭の漁業其他一般の漁業及小漁具を用ふる土人の漁業に關したる事項を規定せり鯨鮭の漁業は主として從來の漁業者に許可し殘餘の漁場を入札に附し其他一般の漁業は種類

に依り若干の料金を徴收して之れを許可し又小漁具を用ふる土人の漁業は許可制度に依らず各人自由に經營することを得しめたり故に殘餘の漁場を入札に付したる時は漁業家雲の如くに來集し互に其價格を擡り上げ高きは一漁場に對し二萬一千圓に達したるものあり漁場百十二箇所に對する入札料は四十八萬九千七百七十五圓に上り從來の漁業者に對し優先權を與へし漁場百八箇所の漁業料六萬五千九百七十三圓を合すれば實に五十四萬七千九百四十八圓の巨額となり四十年の漁業料金六十八萬一千七百八十三圓四十錢を算し國家經濟の大財源をなすや明かなり加ふるに水産物の改良進歩を指導誘掖する爲め西海岸ラクマカに水産試験場を設置し四十一年度より魚粕魚油燻製鹽藏等の各項に就き水産製造物の試験を行へり而して水産に關しては四十年来勅令省令及び樺太廳令を以て規定したる所多けれども規則は爰に省略することゝせり

邦人出漁の沿革

今四十年に於ける漁獲高及其價格の明細を掲げんに

鯨	同	四十年	二三四、三二六石	三七四九、〇五六圓
鱈	同	四十年	九六、九二六	一一六三、一二二
鮭	同	四十年	三、八六八	七七、三六〇
昆布	同	四十年	四一、七六三	一六七、〇五二
鱒	同	四十年	三〇、五四五	三九五、〇五六
鱈	同	四十年	四、七三〇	五六、七六〇
雜魚	同	四十年	七、一四〇	七九、九六八
海鼠	同	四十年	五、〇五〇斤九頭	三、六〇〇
北海寄	同	四十年	五〇〇	一三、二八二
海扇	同	四十年	六三五	〇、五〇八

累年漁獲高の價格

明九	同	十二年	二〇、八〇〇圓
同	同	十一年	一一七、五〇〇
同	同	十年	三〇〇、九〇〇
同	同	九年	三〇、二〇〇
同	同	八年	一三四、一〇〇
同	同	七年	六六、〇〇〇
同	同	六年	二四一、七〇〇
同	同	五年	七九七、七〇〇
同	同	四年	七九六、二〇〇
同	同	三年	一、一九二、四〇〇
同	同	二年	三、一五五、〇〇〇
同	同	一年	五、六九五、八三四

合 計

五六九五、八三四

鯧魚業 本島の資源は水産物なるが中にも鯧の豊産なることは全  
 水産物の七分を占め將來に於て大に發展の餘裕あり其漁場數を計算  
 するに東海岸五十一、亞庭灣五十八、西海岸八十九總計百九十八箇所に  
 して最も多きは西海岸亞庭灣次は東海岸とす東海岸と亞庭灣とは數  
 に於て大差なき如くなるも東海岸は鮭鱒を主とする漁場の兼業なる  
 を以て其數最も少なしとす各漁場間の距離は九町以内に短縮するこ  
 と能はざる規定にて西海岸真岡より久春内附近に至る間は往々六百  
 間の距離を有する所あれども其他は規定以上の距離を有し甚しきに  
 至つては數里の間一漁場を見ざる所あれども別に元網を距る百五十  
 間以内に副網として更に一統の建網使用を許可したれば實際の距離  
 は短きもの僅に三百間内外を保つに過ぎざれども之れを根室地方の  
 漁網接近して隣網の位置如何に依りて利害を自己の網に及ぼす如き

愛比較的少なきを以て自然漁夫同志の争もなく建網業者には利便な  
 りと謂はざるを得ず  
 沿岸の地勢は一言に盡くすこと能はざれども多くは階段状をなし高  
 きは數百尺を越え低きも數十尺を下らざるを以て乾場とするに最も  
 適當なり露國時代には漁業權不確實にして永久に占據し得るや否や  
 保證せられざりしを以て人工を加へて丘上の平地を利用する途を講  
 せざりしが今や他の漁業も漸次發達して沿岸の土地を使用するもの  
 多きに至りしかば蜿蜒數百間の長さに亘る沿岸を鯧漁者のみ占領す  
 ること能はず使用區域の制限に伴ひ階段丘の利用せらるゝに至りし  
 は蓋し本島漁業の一進歩と謂ふべし梓網捕つた魚を容れた儘船下に  
 吊して海中に保持する網具を安全に保持するは漁業上肝要なる事な  
 れども惜むらくは本島沿岸は屈曲乏しきため數十の梓網を容るゝ良  
 灣なし西海岸ラクマカは梓澗として有名なれども之に收め得べき梓

網は僅に二三十に過ぎず其他梓洞と稱するものは五六の網を容るゝのみ海底の状況も亦一様ならず砂質平坦の地もあり岩礁起伏の場所もあり殊に所謂平磯といふ廣大潤なる岩礁は水深二三尺にて海岸より數十間乃至百數十間の沖合に至るまで一面に敷かるゝを見る此の現象は大泊附近及び西海岸トコンボ以北トコンボ附近に至る十五六里の間に最も著し干潮に際せば沿岸數千間に亘る一帯の岩礁は全く露出して殆ど陸上平地を見るが如し如斯岩礁は漁船の海岸に近づくを妨ぐる不便あれども波濤を中途に挫折するの大効あり若し北海道地方に於けるが如く之を開鑿して袋洞を造り漁船を通じ漁獲物を收容するの設備を施さんが便利一層多きを加ふるなるべし

水深は網建場即ち沿岸を距る二三百間の所にして四五尋乃至六七尋とす之を北海道の八九尋乃至十四五尋に比すれば海水一般に淺く従つて魚群の運動活潑にして漁業容易ならざる筈なるも本島は漁夫未

だ稀少にして魚族を驚かす事甚だしからざれば放卵の爲めに群來する魚族は眞黒な一團となりて岩を踏へ岸邊に泳ぎ容易に退かざるを以て漁撈に大なる障礙を見ず漁期は始終兩期共年に依りて早晩はあれど大抵東海岸トナイチャ、ワレ、フレチー附近は五月中旬より下旬に始まり、アニワ灣、西海岸は何れも四月下旬に始まり終期は一般に六月上旬より下旬までの間とす

漁船は一漁場に付數隻より多きは二十隻を要す多量の漁獲物を處理するには成るべく多きを利便とす普通サンバ又はホッツ船九艘磯舟四艘合許十三艘内外を使用して磯舟は使令其他の用事を辨じサンバ又はホッツ船中の五六隻は梓船と稱して漁獲物を收容する梓網を船底に吊下げ海中に支持する用に供し又一隻は起し船と稱して網底を手操り魚を一隅に驅り集むる用に備へ其他二三隻は汲舟と呼びて漁獲物を梓網より汲み上げる任務に服するものなり人に依ては土地の

状況如何を考へて起し船には風の抵抗と傾斜の少なき傳馬船を用ひ  
 汲舟には船脚が浅くて容易に浅き所を航し得る艦(ヒラタ)を用ふるも  
 のもある船體の大きさはサンバ又はホツツ船にて最廣部口徑八尺か  
 ら一丈一尺内外磯舟では三尺五寸から四尺位が普通にて北海道にて  
 造り全形の儘汽船に積みて回送し來るあり又解船として持ち來り本  
 島にて粗立つるもあり又越年漁夫に冬期間用材を近山に求めて自家  
 雇の大工に作らすもあり北海道より輸入する時は大形一艘二百圓よ  
 り二百五拾圓小形なるは四五十圓より七十圓までなり此地にて前記  
 の方法にて作れば殆ど北海道製の半額とす  
 樺太漁業の經營は大部分北海道の漁業者なるを以て鯨漁業の方法は  
 北海道に於けるものと大差なし唯漁具の點に於て刺網の絶無なるを  
 從來より「兩起し」と稱する建網を使用し居たるとの相違あるのみ「兩起  
 し」とは兩端を梓舟にて繋ぎ中央より左右に網底を繰り起す装置の者

は體網の横幅長さ六十尋に達するものあれども普通は横三十尋乃至  
 三十五尋大なるは四十尋位なり又横三十五尋に對する縦幅は八尋乃至  
 五十尋ありて平網の長さは網建場の位置に依り百七八十尋より二百  
 五六十尋に至る高さは水深に應じて四五尋を目度として調製されど  
 も深所に使用する者に比すれば材料を要すること少なく随つて費額  
 も低廉なり魚族の稀少なる地方にては網の構造如何に依つて收穫に  
 少なからざる影響を與ふるを以て種々工夫するの必要あれども樺太  
 の如く魚族豊富なる所にては別段巧緻を競ふの必要なきを以て構造  
 を詳述するの煩を避くべし  
 漁場の數は年々増加し且設備も完全するに伴ひ年々收穫高の増加す  
 る傾向あるは大に喜ぶべし只此盛況を十年二十年と持續し得るや否  
 やは北海道の漁業史に徴して大に顧慮すべき一事なりとす今鯨の産  
 額を見るに西海岸が最も豊漁にして亞庭灣之に次ぎ東海岸は第三位

に居れり明治三十九年樺太廳調査に係る沿岸線一里平均に對する鯨  
 鯨分布圖に依れば西海岸に於ては國境附近の百石以上より北緯四十  
 九度に南下して五百石以上となりクシユンナイ附近の二千石以上シ  
 ララオロ、ホロトマリ沿岸は貳千石以上四千石以上に及びし箇所多く  
 ラコウ附近海馬島は百石以上に減じ能登呂沿岸は百石以下なり亞庭  
 灣は久春古丹、チベシヤニ沿岸は一千石以上西沿岸は百石以下東沿岸  
 は百石以上を示せり東海岸はマヌイ以北は數里の間百石以上の漁獲  
 を示せども以南は百石以下にして夫れすらアイロツブ岬に止まり其  
 他に於て鯨漁なしと云ふも過言に非らず然れども北海道の三百石を  
 普通とし五百石を豐漁千石を大漁といふに比すれば本島の如き一漁  
 場五千石に上り三千石以上の者數箇所あり千石乃至二千石の者は一  
 々枚舉に違ざる盛況に比すれば如何に本島魚族の豊富なるかを推知  
 するに足るべし故に一漁場權を買ふに數万圓を投ずるに至れるも亦

無理ならぬ事なり、  
 漁獲物は從來搾粕に製造するに過ぎざりしが明治三十一年露人スコ  
 ンノフなるものコルサコフ附近のフタラヤパーチに工場を起して鯨  
 の鹽藏製造に従事し三十四年に規模を擴張し三十六年には一千六百  
 樽を製造して浦鹽に輸出し前途頗る好望なりしが日露戰爭の爲めに  
 廢業したるが其後大日本水産會社は鯨鹽藏の事業を試み良結果を得  
 たれば販路次第に擴張するに至るべし其他本島産鯨は形大きく脂  
 肪に富めるを以て身缺鯨製造に適し他日計劃するに至るべし  
 搾粕は從來天日を利用して乾燥するを主としたれば天候の良否に依  
 りて製造品にも優劣を生ずるに至り殊に少數の漁夫を以て多量の收  
 獲物を處理せざるべからざるを以て勢粗製濫造を免かれざりき今後  
 製造器具の改良乾場の擴張機械力應用等に注意せば優良品を産出す  
 るに至るべし

鯨漁業

漁業

漁夫は建網一統に付五六十人を普通としたりしが漁夫の増加に比例して漁獲物も増加する實勢なるより三十八年の如きは各漁場競うて漁夫を増加し一統に付六七人乃至三百人を使役するに至れり然れども自然の定限法あるありて無限に増加すべきに非らず三百人内外を使役して却つて利益を減じたる例あり幾何の人員は最も經濟的に經營するに適するや否やは今後研究すべき問題なり給料は露領時代には幾分か高値なりき收穫十一分の一乃至十分の一を俗に「九一」と呼びて興へたりしが明治三十九年に至り西海岸漁業者の申合せにて「九一」の歩合を鯨百石に付三十五圓と定めたり一人當收穫を三十石とすれば一人の配當金十圓なれば漁夫としては相當の利益と謂ふべし今其一例を擧ぐれば

- 船頭一人給料 百圓
- 下船頭一人給料 六十圓
- 起舟船頭一人 四十五圓
- 岡廻り三人一人 四十三圓

鯨漁業

磯舟乗二人一人 四十三圓 並備一人平均 四十圓  
 之は一漁期百二十日乃至百五十日間の賃金にして一日に割當つれば二十七錢乃至三十三錢に過ぎず然れども傭主より見れば食費及び往復旅費等を支給するを以て決して薄給にあらずと云ふ  
 鯨漁業 鯨に次いで豊産なるは鯨鮭漁にして本邦人の先鞭着業したる者にして累年二萬乃至三萬石を上下したりしが三十年には三萬五千七百石三十六年には三萬一千七百石三十九年には四萬九千五百石四十年には一躍して鯨九萬六千九百石鮭三千八百七十石其價格も鯨百十六萬三十餘圓鮭七萬七千三百餘圓といふ驚くべき増加を示せり其漁場數を地方別にすれば東海岸九十三亞庭灣三十九西海岸三十七總計百六十九箇所にして鮭鯨漁業の東海岸に盛んなるは恰も鯨漁業の西海岸に旺んなると一對なり建網場は大抵水際より二三百間の沖合にして深きはヤンケンルン漁場の如く稀に七尋半に達するも



のあり其最も淺きは二尋半にして稍深くも三四尋を出づるもの少な  
し、西海岸の鯨漁場に比すれば一層淺し、東海岸の鯨漁場を若干區域に  
分け三十九年の收穫高を沿岸線に分配比較せば南部トニー岬邊より  
オチポツカ川の北部モイレトマリに至る間は最も優等にして一里に  
對し五百二十三石餘の收穫に當り、ポロナイ河附近は之に次いで四百  
五十石、モレイトコリよりアイロツプ灣に至る間の地域又之に次ぎ、タ  
ライカ沼以東は最も劣等なり要するに此分布は鯨の産卵場たる河川  
の分配に原因するもの、如く東海岸には鯨の湖上を認むべき河川中  
稍々大なるもの二十八川あり

ノトロ川、トローケシヨマナイ川、タライカ川、タランコタン川、ポロナイ  
河、ナヨロ川、コタンケシ川、ニートイ川、サクコタン川、シルトル川、ウエ  
ンコタン川、カスボ川、モットマリ川、マクンコタン川、チカポロナイ川、  
マメイ川、マトマナイ川、オタサン川、アイ川、ナイブチ川、イヌヌレナイ

川、シユマコタン川、ウエンコタン川、オチヨボツカ川、オムトー湖、トン  
ナイチャ湖、チシナイ川、  
亞庭灣にては左の十四湖川なり

大ヤマンベツ川、ノシケナイ川、ナイオニナイ川、ブツセ湖、レブンゲベ  
ル川、ドロ川、トマリオンナイ川、ナイチャ川、  
西海岸の鯨漁業は從來より極めて微々たりしが是れ鯨魚の棲息せざ  
りしに非らず以前はウツス岬の北チイカイベンポ以北に於て鯨漁業  
を許可せざりし故にして調査の結果湖上を認むるもの十數條あり即  
ち

コルボユムナイ川、ナヤシ川、シーナイ川、ウシユコロ川、トコンボ川、オ  
コ川、アサンナイ川、タラントマリ川、リツタンナイ川、トーブツ川、ノタ  
サン川、ハツコナイ川、オヒツコロ川、トマリオロ川、ナヨロ川、エビシ川、

鯨漁業

鱈漁業

オタス川、ライチシカ川、コタントル川、ヘモイヲフナイ川、ナイトコロ川、ホロツ川、チオナイ川、ソコタン川、オルクナイ川、然れども東海岸西海岸亞庭灣共溯川魚類の蓄殖を保護するため大抵の川にて鮭魚を捕ることを禁止せり、漁期は地方に依りて多少の差異あれども大様左の如し

期	地名		期	地名	期	地名		
	鮭	鱈					鮭	鱈
初	六月	月上旬	初	六月	月下旬	初	八月	中旬
盛	七月	中旬	盛	七月	中旬	盛	九月	下旬
終	八月	下旬	終	八月	下旬	終	七月	下旬

漁具は土人等八九十尋の小曳網を使用する外は皆角網なり其構造は鯨網と大差なく只網目の比較的大にして内方に障子網と呼ぶものを附け一旦入りし魚は容易に出づること能はざらしむ大さは體網横約

鱈漁業

三十尋乃至三十五尋手網は網建場の位置に依りて伸縮あれど大抵二百尋内外とす、漁船はサンバ、ホツツ、傳馬、平田川、崎、磯舟等區々にして一定ならず漁網監視者たる船頭の乗るべきホツツ船一隻外に起し船としてホツツ一隻雑用として磯舟一二隻あれば事足れり、海岸の暗礁多き所は漁獲物運搬の爲めに平田船を用ふるなど船の種類は地方に依りて多少異なる、收穫に就きては鱈は年々豊凶の差著しきを以て漁業者及び土人等は隔年に豊凶あるものと信せり統計の示す事實に徴するも年に依りて收穫高に大差あり、鮭は鱈の如く豊凶の差著しからざれども年々收穫を減ずる傾あり是れ鮭は湖上河川の水質を選ぶこと甚しく産卵場の區域狭小なるを以て魚族の減耗を招き易き爲めならんか、漁夫は一網に付多きは三十五六人少きは十四五人にて規模の大小に

應じ別に定數あるにあらす、漁業の方法は從來帆船を用ひ鹽其他營業用の物品並に漁夫をも之に塔載し漁期に先立ち函館を出帆するの例なりしが我領土に歸してより汽船の出入頻繁となり汽船の便を借らんとする趨勢となれり然れども今尙テルベニヤ海内の漁業家は主として帆船を用る殊にポロナイ河口には帆船の繫留するもの多く頗る壯觀を極む

鱈漁業 四十年の調査に依れば同年度の鱈漁三萬五百四十餘石價格三十九萬五千餘圓を算せり即ち練鰯に次げる豊産なり鱈は樺太沿岸到る處に棲息すれども露領時代に於ては僅かに西海岸の一部分に僅少の漁獲ありしに過ぎず三十五年に乾鱈千百九十九貫三十六年に四千七百貫の算額ありしに過ぎざりしが我國に占領後北海道及び東北諸縣の漁夫争うて渡航し鱈漁業を出願許可を得たるもの三十九年に三千數百件に上ぼり其大半は鱈配繩業にして非常の盛況を呈せ

西海岸にて鱈漁業の行はれしはクシユンナイ以南にして眞岡を中心とし南方トコンボ附近に及ぶ就中ピロチよりトンナイケシトブケンよりノタサンの間は漁業者殊に來集す今假にマウカ漁場及びノタサン漁場の二に區別すればマウカ漁場はトコンボ以北アブマイに至る二十里間の沿海にして地勢概ね丘陵を背にし險峻なる處少からずトコタン以北は一帶の砂濱にして其以南は破浪岩の一脈連亘せり此破浪岩の爲めに漁船の出入に便し又は人工を加へて好良たる船間と爲す事を得べし而して漁場は眞岡附近に於て最も岸に近く南北に隔たるに従つて稍々遠く概ね半里乃至一里半より水深は三十尋乃至六十尋にして底質は處々に沈岩を見る

ノタサン漁場はトブケン以北ナヨロ河以南十五里間の沿海にして地勢概ね險峻なり一般に遠淺にして漁場はマウカ漁場に比すれば岸を

距ること遠くノタサン、チーカイ附近にては二三里の沖合に出でざる  
 べからず北上するに従ひ更に遠く水深五十尋内外なりノタサン、トブ  
 ケシ附近の外は好漁場と云ふを得ざるべし  
 東海岸は概して遠浅にして遠く沖合に出漁せざれば漁獲すること能  
 はず且つ漁期中常に霧多くして出漁困難なれば斯業の發達期しがた  
 からん又北部地方の沿岸は未だ詳に知るを得ざれども片岡岬以北二  
 十哩に至る沿岸は處々に開放せる灣形の砂濱を有するのみにて大洋  
 の波浪を防ぐこと能はず漁船を繋ぐに不便なり然れども鰯の群棲せ  
 るは疑ふべからざる事實なり  
 鰯の漁期は西海岸は三月上旬を初期とし六月上旬を終期とし亞庭灣  
 内にては五月中旬を漁期とす此期間は南風殊に強く其外に初期は降  
 雪終期は濃霧の爲めに妨げらるるを以て眞岡附近にて四五兩月即ち  
 鰯漁の盛期に五十日の出漁を見たるは天恵として同業者の羨望措か

ざる所なりしと  
 漁船は主として川崎船を用ひモチツブ船を使用するものは極めて少  
 なし川崎船の大きは幅約六尺以上八尺にて漁夫五六人を乗せ生鰯五  
 十束乃至七十束を積載する容積を有しモチツブ船は肩巾四五尺にし  
 て漁夫三四人を載せ生鰯三十束内外を積むべし漁具には一般に配網  
 を用ひ其構造は各人用ふる所一様ならざれども最も廣く使用せらる  
 るは幹繩八十尋乃至九十五尋枝絲の間隔七尺乃至九尺枝絲の長四尺  
 乃至六尺釣の數五十五本乃至六十五本なり其使用數は普通川崎船六  
 人乗にては四十枚乃至五十五枚又モチツブ船三人乗のものは二十枚  
 乃至三十枚を配置するを通例とす  
 西海岸に於て盛漁期中多きは一隻一日平均三十束以上に達し少きも  
 二十束を下らざりき、テイヤに於ける越後地方の漁業者は一日平均四  
 十束を得甚しきは五十五束に及べり、ラクザカ、ノダサン等にては五十

東乃至七十束を漁獲したるもの珍しからず斯くして一期一隻の收穫多きは二千束を越え普通千二百束内外一人の收穫多きは三百五十束普通は二百束乃至二百五十束なりとす以て如何に其豐漁たるを知るべきなり漁獲物は總べて棒鱈となし、八束を一捆として纏め小樽又は函館にて販賣するもの多し價格はマウカにて一束七十五錢乃至一圓十錢、真岡小樽間の運賃諸費一捆五十錢乃至八十錢を要す又粕は千束の鱈より三十五石乃至四十石を得價格百石千圓乃至千二百圓に及ぶ真岡小樽間の百石運賃百圓なり、漁夫は給料を定めて雇はるゝものこと利益配當の約束にて雇はるる者となり後者は歩方と稱する方法にて此の業に經驗ある兩羽越後地方等の出稼漁業者を採用し居れり

**昆布採集業** 昆布採集業は從來より樺太の財源たるのみならず四十年には價格十六万七千餘圓の産出ありて樺太水産業の主要産物として注目せらるゝものなり昆布は西海岸を主とし南は能登呂岬邊より北はウシヨロ灣附近に至り就中其分布の最も厚きはクシユンナイ附近より南方チーカイ以南は殊に良し此次は亞庭灣内にてオコバチ附近よりチベサニを経コルサコフ附近に至る間を主とす灣の西岸は之に比すれば分部薄し採集期は露國時代は四月より開始したるも調査の結果成熟期即ち七月より始めて十一月をかきをろしの日と定め終期は九月に至る採集夫はセミヨノフ商會にて採集權を獨占せし時は専ら支那朝鮮人及び土人を使用したりしが今は僅少の清韓人を見るのみ樺太の沿岸は砂質の場所少なきゆる昆布乾場に適せず加ふるに昆布の原質良好ならざるを以て大なる聲價を保つこと能はず製品結束法も從來八貫目を一把とし三箇所を結束し二把を合せて一束としたるが今も仍結束法區々なり、二十七年より三十六年迄は多きは八千石少きは四五千石なりしが三十九年には劇増して二万七千石となり四十年には四万一千七百石の豊收を見るに至れり今後全島を通

昆布採集業

して廣く採集を試みなば少なくとも三四萬石以上の産出を見るを得べし  
 漁船一隻に付組合ふ人夫は二人乃至三人にして收穫多きは五十石  
 普通は三十石なり今漁船一隻の採集高を四十石とし百石の價格を四  
 百五十圓とするも百八十圓なれば一名の助手を役使して一人の收入  
 九十圓内外なり一箇獨立の營業として價值あるものに非ざれども夏  
 季他の水産業を行はざる間に従事するものなれば漁夫の副業として  
 適當なるものならん  
 今左に參考として漁業經營者經費豫算書を掲げんに

練建網漁業 (西海岸中等の漁場にて  
 新規に漁業を営むもの)

收入

金一萬五千八百七十五圓

内 譯

金一萬五千圓

總 高

搾 粉 一 千 石

金八百七十五圓

支 出

金一萬三千九百七十二圓七十五錢

内 譯

金四百十二圓七十五錢

金三千九百十七圓五十錢

金一千八十六圓

金二千百四圓八十錢

金三百四十圓三十錢

金四千百圓

金五百五十一圓五十錢

金一千四百五十九圓五十錢

差 引

島市採集費

(六十人平均四十圓外二船  
頭下船頭、磯舟等八人)

油 七 十 石

總 高

漁 舍 費

漁 船 漁 具 費

製 造 器 具 費

米 増 及 消 耗 品 費

雜 品 費

漁 夫 費

荷 造 費

賣 却 費

金千九百二圓六十五錢

益 金

右表は漁舎漁船及漁具費は漁夫雇入の際大工木挽の心得ある者を多少高給にて雇ひ入れ漁業の片手間に建築せしめ船は古船を購入したる計算なり漁業特許料額の如何で初年は利益を得ざること往々あり

鯉鮭漁業

収入

金七千圓

總 額

内 譯

金五千二百圓

鹽 鱈 四百石

金千八百圓

鹽 鮭 百石

支 出

金四千六百五十六圓

總 高

内 譯

金二百圓

金七百七十五圓

金千二百五十圓

金三百六十二圓

金六十七圓

金九百七圓

金三百圓

金七百九十五圓

差引金二千三百四十四圓

一見巨利を博するが如くなれども前にも詳記せし如く鯉鮭漁業は年に依りて豊凶あるを以て意外の失敗を招ぐことあり大に注意すべき事なり

漁 舎 費

漁 船 漁 具 費

漁 夫 費 (三十二人)

消 耗 品 費

雜 具 費

製 造 費

貨 物 輸 入 運 賃

賣 却 費

益 金

鱈漁創業費

金九百七十四圓三十五錢

内 譯

金二百九十五圓

金二十三圓五十錢

金三百七十圓

金九十三圓八十五錢

金百十二圓

金五十圓

總支出高

漁具漁船製造費

其他

船頭一人百圓、漁夫五人二百五十圓、雇女二人四十五圓

諸給料

食料及薪炭諸費

自函館至真岡

諸運賃

札料其他

外に餌料四五十圓を費し釣餌を用意せざりし爲め真岡にて石油箱一箱三圓五十錢乃至五圓の鹽鯧を求め漁船一隻にて百五十圓以上の餌料を費したりと云ふ

漁業組合 本島漁業組合は夫々成規の手續を経て實際業務に従事

しつゝあり獨り東第二區は未だ何等の手續を見ざるが關係者渡航せば直ちに組織せらるべしと四十二年二月現在の組合及組合長左の如し

組合名稱

事務所

組合長

東海岸

第一 敷香

第二 同 鶴澤 宇八

第三 ドブキ 西村 利光

第四 トンナイチャ 竹内 治郎 平

亞庭灣 佐藤 平吉

第一 トーブツ 磯部 友太郎

第二 大泊 大高 銀藏

第三 同 村山 金太郎



第四	同	服部健藏
第一	西海岸	
第一	トロヤイ	寶力網吉
第二	ケゲブシ	坂東平太郎
第三	ウラントマリ	伊藤長吉
第四	ノタサン	松田廣吉
第五	ナタロ	福岡幾歴
第六	クスンナイ	平良松
第七	同	保知清吉
第八	ナシニナイ	青山專作
第九	ウシトマナイ	高橋松治
第十	シンノシクオマナイボ	栗原重藏
第十一	名好	熊谷沙

第十二

海馬島

横野省三

土人漁場 樺太土人漁場として選定されたる箇所は四十二年一月十六日勅令にて樺太漁業令の一部改更せらるると共に免許条件も發表せられ土人漁場經營は着々具體的に進捗を見るに至り今回更に免許漁場十箇所(東西兩海岸各五箇所宛)に付各土人部落の總代確定し其筋の認可を受けたり各部落は左記十五名の總代の外に數名の相談役を選定し能く協翼して此恩典を空からざらしめんを努むといふ此恩典に浴すべき土人は總數千七百餘名なり

舊土人總代氏名

東海岸總代

土人名

國籍

エキシネナイ	ウレラシ	アイヌ
エキシネナイ	ボラコシ	ギリヤーク



顯著なる増収を望むは不可能なるべし漁業の前途は樂觀を持続せらるべきものに非ざるを以て消極的經營方針に依るの必要あるべし彼の一種の事業道樂に驅られて潤澤なる資本を固定せしめ或は損益を度外視して唯だ誇張的に漁業を營むが如きは斷じて不可なり不經濟なる漁業は到底永續すべき理由なきは他の漁業と一般なるも性質上反對の現象を呈すること往々あり今や本島の漁業制度は稍々確立し規律整然たるに至りたれば漁業者は將來細く長く漁撈するの方針を立て經濟を保ち得らるゝ程度に於て經營すると共に過大の事業を縮め専ら冗費を省き一面に於て製造品の價格を高むるの工夫を爲さるべからざるは正に見易き道理なりとす

トロール漁業

トロール漁業は内地沿海に於て屢々物議を醸生しつゝある者ながら本島に於けるトロール漁業に就きても既に企劃の明文あるを以て参考の爲めに左に柳川水産課長の談話を摘録して本

章を完結せんとす

現在に於ては何等の施設を見ざれども將來樺太はトロール漁業勃興の機運を藏せるが如し建網漁業制は既に定まり今後専ら整理時期に入り且雜漁者問題も一應の解決を告たる今日及將來に於て樺太の漁業の新生の方面に發展すべきを想像するは當然たらんトロール漁業の如き其一に數ふべし

最も先きに思考に上るは斯業と雜漁民との關係如何とす兩者の紛紜常に絶えざるは北海道に於ける實例に察すべし是主としてトロールの雜漁民の利益を侵害し漁族を暴殄せしむるに依る然らば斯業を本島に行ふとせば其關係如何乎は大なる故障を見出す能はずと信ず概するに本島沿岸の漁民配分の状態は寧ろ稀薄と稱すべく従つて雜漁民と衝突紛紜の機會は比較的乏しき者と云ふべし且本島漁業は有利の成績を挙げんとせば大規模の經營を必要とすべく此點に於てト

ル漁業の實行は有力なる理由を具ふ殊に敷香灣及び亞庭灣の如き海底其他の關係等より斯業の實行は深く雜漁民の利益と衝突するが如き情勢に在らず故に同業實行の困難なる有力原因は樺太に於ては深く憂ふるに足らざるべし然れども同漁業の性質として雜漁民との衝突に傾き易きを以て這間の調和如何は豫め慎重なる考慮を要す餘一箇人としては現今の漁業組合の發達が自力克くトロール漁業の經營に耐ふるに至らんことを理想とす如斯なれば斯業に伴ふ通弊は殆ど跡を絶つに至らん進歩せる漁業法と推移するは本島漁業の發達上重要事項たるを以てトロールに就ては稽ふる所あり或は水産試験所の附屬事業としては模範に斯の漁法を試験すべきかとの考察もありも早急に實行を見る能はざるを以て四十三年度に至らば或は別に着手するに至らんも知れず右に就き樺太廳が漁船を有し單に作業すべきか或は出願者を詮考の上種々なる點に適當せりと認むる者に相

當の保護補助を與ふべきか未だ明言する能はずと雖も近き將來に於て斯業の着手を見るは疑ひなからん個人に許可するとするも絶對許可方針を採るや否疑問なりこは恐くは前述の如く雜漁民の利益並に魚族増減等に就き明確なる解答を得たる後なるべし故に余の希望として個人にせよトロール漁業として充分なる設備を有する漁船數を限り就業者の利益を擧ぐると共に樺太漁業の爲めトロールの模範を示すが如き方法に出でんことを欲す此意味に於て四十二年度に至らば或は政廳自ら着手するやも計られず單に無制限に斯業を許可せんには時機尙早しといふべし云々

### 第九章 樺太の農業

我が樺太島の地質圖を察するに西海岸一帯は第三紀層より成り只僅にホロケン川とライイチシカ湖との間に稍々廣き火山岩及び異魂岩を

樺太の農業

見るのみにしてス、ヤ川及ホロナイ川流域は一帶に第四紀層より成り中央分水嶺は中生層より東北山脈中の北部は古生層東部は中生層シンノシントコ半島は第三紀層より成れり南シントコ半島の大半は第三紀層にして北に結晶片岩と南端に古生層と花崗岩を見るのみ全島の地質通じて肥沃なれども互寒なるを以て農耕に適せずと危ぶむ者あれども比較的夏期温暖なるを以て普通の穀類は概ね登實するなり四十年中測候所の観測に依れば一ヶ月平均気温の最高は八月にして平均攝氏十七度二分最高温二十五度四分に昇り最も低きは一月にして平均攝氏零下十二度二分最低零下二十二度八分に至り氣象概して大陸的の趣あり雨量は五六月最も多く七八月に至り其量を減じて温度上騰し九十月に至り再び増加す秋霜は概ね九月中旬に始まり春霜は五月下旬乃至六月上旬に終るを常とす雪は平年十月下旬乃至十一月初旬に降り始め冬期間の積量は海岸地方少くして一二尺な

れども内部は稍多くして四五尺に達し翌年四月下旬に至り融解す冬季中と雖も能く薪材伐採其他戸外勞働に従事し得べく雪上の運搬殊に便利なり

露國時代

露國の調査する所に依れば同國は一千八百五十八年にドウエ村を建設したるを始めとし同六十九年にマラーヤアレキサンドロフカ同八十一年にアレキサンドロフスキーを創立し土地を與へ農具種子を給して盛んに農耕を奨励したれども殆ど全部は流刑民なりしを以て刑期満ちて本國に歸らんことのみを念とし少しも土人を愛する考なく懶惰に日を消りし故に拓殖の效更らに擧らず従つて農産物の輸入は輸入品中の最多額を占めコルサコフ港にて三十四年に八万留三十五年に十五万三千留の輸入を見たり三十五年度に於てアレキサンドル港に我國より輸入せし農産物二万三千留に對して樺太より輸出せし農産物僅に三千八百留に過ぎず而も其内二千八百八十

露國時代

露國時代

留はブルスニーといへる野生の果實なるを以て之を除くときは人造の農産物八百二十留に過ぎず如何に幼稚なりしか推知するに難からず唯僅にコルサコフ州のデンビー農園は稍々見るべき者ありしのみ之を以て戦争以前に露國が建設したる農村全權太にて百三十四箇村五千八百四十六戸一万三千四百〇七人の多きに達し、コルサコフスキ州のみにて仍ほ六十九箇村二千五百二十四戸五千三十七人の人口を有したるが三十八年我領有に歸したる際は農民部落六十餘戸數二千三百餘を算したれども露領コルサコフスキ州の境界は遙に五十五度以南なるを以て我が樺太島の露國農村は前記の數に比して著しき減少を見たるなるべし、我領有内の露國耕地面積は宅地を合せて二千三百餘町歩あり一戸平均一町歩餘に過ぎず耕作の方法は頗る粗笨にして開墾は樹林の難を避け多く草原地を撰びて耕種し肥料を施すことなく休田法に依り耕耘には馬力及不完全なる犁を使用したり如斯

農耕法にて到底本島の開發を實現すること能はず收支償はざる窮境に在りしを以て三十八年七月我國の本島占領以來露人は任意歸國して數十の村落無人の境と化せしも爾後我國人次第に移住し農業に従事するもの日に多きを加へて是等農村に充滿したるのみならず耕耘の結果將來益々有望なるを認むるに至れり

**農業の現況** 明治三十八年以後我政府は専門家を派遣して實地に就きて調査せしめしに氣候稍々寒冷なれども馬鈴薯豆類の如きは特に良好にして麥類其他の農産物も亦望なきに非ざるを確めしより更にルウタカス、ヤ、内淵、キムナイ等の流域平野に農牧經營の區劃を定め着々之れが開拓に従事しつゝあるが最初移住農民を奨励せん爲めに毎戸露式家屋及び宅地九百坪以内及び農牧地七町五反を給與し尙ほ移住の初年には既墾地二町歩以内を貸與し牧畜希望者には建物宅地の外五十万坪以内の牧地を又蔬菜栽培を目的とする者には二町

歩の土地を貸與し又家畜の貸付も一戸に付牛馬豚各二頭の割にて時  
宜に依ては數戸に共同貸付をなすことあり而して貸付けし牛馬は滿  
五ヶ年以内に豚は滿二ヶ年以内に其生産兒にて償還せしむ種子は種  
太の氣候風土に適當する作物を耕作せしむる必要より移住の初年に  
限り大麥小麥裸麥等を貸與すべし其の制限は左の如し

- 一、大麥 二斗五升 一、小麥 二斗五升
- 一、裸麥 二斗五升 一、燕麥 二斗五升

一、馬鈴薯 六俵(十六貫俵)

明治四十一年末の移住農家は總數九百三戸にして之を支應別にせ

ば

豐原支應 六百二十三戸 大泊支應 二百四十八戸 眞岡支應 三十二戸

なり作付反別の最も多きは一戸六町歩内外最も少きものにして八反  
歩内外平均一町二三反歩なり此内建築物を貸付せるは七百十四戸家

屋の存する所は大低既墾地多く現在總耕耘地の半部は既墾なり貸付  
家畜は三十九年に於て牛二百〇八頭馬三百三頭豚百六十五頭にして  
種子は麥類百四十石馬鈴薯八百俵なりしも四十年度に至りては麥類  
六百十石馬鈴薯三千五百俵四十一年度は麥類四百八十石馬鈴薯千五  
百俵を貸付せり一躍進歩の盛況を窺ひ知るべきなり

作物の種類 露國時代の作物は小麥燕麥ライ麥大麥裸麥馬鈴薯及  
甘藍豌豆胡瓜蕪菁等の蔬菜類にして果樹としてはグロスベリー蓬莓  
子葡萄等にして殊にブルスニークと云へる野生の果實はコルサコフ  
附近の山林に成熟し少しく酸味を有する赤色の小果にして秋季に採  
集し料理用となし輸出するもの露國時代に三千畝に達したり苹果は  
會て試作したれど良好なきもの産出せざりき其後農事試験場を設け  
各種農作物の試験を行ひ又移住民が耕作したる結果に依れば在來栽  
培されたる作物の外諸種作物の成熟するを認めたり即ち大麥小麥裸

農作物播種收穫期表

麥、燕麥、豌豆、蕎麥、馬鈴薯、蘿蔔、胡蘿蔔、蕪菁、牛蒡、甘藍、胡瓜、其他の蔬菜及び  
牧草等皆生育して各相當の收穫あり又亞麻、大麻、蠶苔、薄荷、煙草等の生  
育好し四十年度に於ける全管内作付反別八百八十八町歩にして麥類  
最も多く馬鈴薯之に次ぐ今其種類播種時節播種量及收穫期等の大略  
を表示せば

作物名	適種	播種期	反當播種量	播種方法	收穫期
大豆	吉岡	至自 六月 月上旬	四升	二尺の平畦に 三四粒つゝ 一尺毎	至自 十月 月中旬
馬鈴薯	在來種、 アムスター、 ビュートリー、 ヘプロ	至自 五月 月上旬	三俵	二尺の平畦に 一尺五寸 下播	至自 九月 月中旬
燕麥	リースホース	至自 五月 月上旬	撒播 一斗二升	撒播又は二尺の平畦 に條播	至自 九月 月上旬
裸麥	丸實、兩得、青實	同右	五升	同右	至自 九月 月中旬
春蕎小麥	在來種、 札幌サスカチアン	同右	六升	同右	至自 九月 月下旬
大麥	パール、 メロン、 シロ	至自 五月 月下旬	六升	二尺の平畦に條播	至自 九月 月中旬

此播種時節は場所によりて酌すべき事勿論なりとす平年作は麥類  
一反歩に付一石八斗馬鈴薯は一反歩三十俵の收穫あり  
開墾及耕作 開墾は樹林、草原、濕地等に依りて難易あり樹林地は先  
づ伐木したる後唐鋸其他を用ひて手起をなし樹根の漸く腐朽するに  
至りて馬鈴薯を爲すべし伐木は冬季を適期とすれども亦業務の暇を見

作物名	適種	播種期	反當播種量	播種方法	收穫期
菜豆	長鷄、 金時	同右	三升乃至六升	同右	至自 九月 月上旬
豌豆	在來種、 各種	至自 六月 月上旬	三升乃至五升	二尺の平畦に七、八寸 毎に二三粒つゝ	至自 九月 月中旬
蕎麥	在來、 夏蕎麥	至自 七月 月上旬	撒播 七升斗	撒播又は一尺八寸の 平畦に條播	至自 九月 月中旬
亞麻	各種	至自 五月 月下旬	八升	撒播	至自 九月 月下旬
大麻	各種	至自 五月 月上旬	撒播 七升	撒播又は一尺の平畦 に條播	至自 九月 月上旬
玉葱	赤、 黄	至自 五月 月上旬	撒播 四升	撒播又は一尺の平畦に條 播	至自 九月 月上旬
甘藍	在來、 早種各種	至自 五月 月上旬	二斤	二尺五寸の平畦に二 尺毎一本づつ植付	至自 九月 月下旬
牧草	チモシー、 オーチャード、 ドクグラス、 白クローバー、 赤クローバー	五月 月中旬より	三斤	撒播又は一尺の平畦に 條播若くは育別燕麥と 共に播す	八月 月上旬



計ひて行ひ新築をなしたる外は適宜に之を積み重ね小枝を混へて燒棄すべし又春季移住し伐木の遺なき時は立枯法を行なひて耕作するも可なり草原地は直に馬耕を爲すを以て最も有利とす湿地には先づ排水を施したる後開墾すべきも其濕潤の甚しからざるものは高畦を作りて播種すべし本島は農作期間短きを以て開墾の當初は特に注意すべし時期を失せざる様耕作すること肝要なり開墾に要する勞力は普通樹林地一反歩十五人乃至二十人草原地は馬耕一日三四反歩とす種子は風土氣候の差甚だしき地方の者を直ちに用ふれば充分なる成育を遂げたるを以て一部の蔬菜類を除くの外は本島産若くは北海道産のものを用ふべし地味の肥沃なる新墾地は四五年間は無肥料にても相當なる收穫あれども漸次年を経るに従ひ地味瘦薄となるを以て施肥の必要あり故に新墾後四五年を経れば少量宛の肥料を施し常に地力の衰退せざる様心掛け廐肥堆肥等は肥料小屋を設けて堆積貯藏

して施用すべし耕鋤方法は新墾と再墾とに依り差違あれども融雪後土地の濕度宜しきに至れば直ちに着手し成るべく馬力農具を使用し古き畑程丁寧にすべし又秋期の耕鋤を爲すこと必要なり春季は霜雪の憂少なき作物より漸次播種し播種終らば除草培土等の手入を怠ることなく又病虫害は常に注意して發生の初期に驅除すべし早魃風雨等の害なき限收穫の不良なるは皆手入の不充分に依るものなれば最も注意せざるべからず

**新殖民地** 既に殖民適地の選定に着手し調査を終へたる箇所には漸次大中小の區劃を測設せり其面積は小區劃七町五反步中區劃三十町步大區劃百二十町步にして小區劃は農家一戸を收容し中大兩區劃は専ら牧畜の爲めに充つ四十年程度迄に移民を收容したる區劃地は主にルータカ、鈴谷兩原野にして是等原野中の在來部落に收容し家屋を貸付したる農家戸數は七百七なり殖民地一般の地味を概述すれば河

川沿岸柳、檉等の生育せる地は最も肥沃にして上層は沖積壤土下層は砂質若しくは粘質壤土より成り針葉、闊葉、兩樹の混生せる平地若しくは丘陵は地味前者に劣れるも上層は腐植壤土若しくは壤土下層は粘壤土又は砂礫にして共に農耕牧畜に適す其他赤楊、落葉松の生育せる樹林湿地及ヨシ、アイヌワラ等の繁茂せる草原湿地あり是等も亦其状態に依り改良を加ふれば共に農牧用地として利用することを得べし

民政署時代に札幌農學校教授南農學博士に依頼してス、ヤ、ルウタカ、ナイブチ三大河流域の平原を調査したるに農牧の適地は八万六千町歩あり尙北方國境附近、東西兩海岸地方にも精探すれば廣い適地を見出され得べしと云ふ今選定したる原野の地積を掲ぐれば

原野名	總地積	農耕地	牧場地	泥炭地
ルウタカ	一六七、五二六	三四、三七二	一三三、一五四	反
ス、ヤ	三二〇、三三八	一九四、一九一	一一六、一四七	反

ナイブチ 三七七、二四八 一二四、二九六 一九四、八三五 五八、一一七  
 キムナイ 一一、五二〇 一一、五二〇

合計 八六六、六三二 三六四、三七九 四四四、一三六 五八、一一七

今四十二年度の貸附區劃地の狀況を記載せんに

一、西海岸トンナイケシ ▲位置及地勢本區劃地は西海岸真岡市街を距る北方約四里トンナイケシ川及其支流沿岸の地にして地形東西に長く、東南北三方は山を以て限られ西は僅に開きて海に面す殖民區劃は海岸を距る約八町の個所を基點として延長約十二町にして本流と支流に沿ひて二條に岐れ本流沿岸延長一里餘支流沿岸約三十町あり幅員は概ね百間乃至百五十間にして本支流の合流點附近は五百間に達す全地濶葉樹林にして多少の湿地あれども排水容易にして概ね直に耕作するを得べく河岸高さを以て水害の憂なし ▲地積 總地積は八十五万九千四百一十一坪内農耕地として貸附すべきは五十區劃

五十八万三千五百坪にして外に區劃地の中央部に密集部落宅地三十區劃あり農耕地は一區劃の單位二萬二千五百坪にして約二十五區劃を有る、ことを得▲地味及植物 土性は一般沖積土より成り上層は其の性質細微にして多少の粘力を有する褐帶色壤土にして深さ一尺五六寸乃至二尺四五寸下層は概ね褐色粘土とす又少部分の濕地は上層腐植土二三寸乃至四五寸の次に褐色壤質粘土あり下層は粘土とし共に肥沃なる農耕適地なり所生植物はアカタモ、ハンノキ、ニハトコサ、ンザシ、ヤナギ、カバの類にして草はナ、ツバ、ボウナ、アザミ、ヨモギ、イラダ、グサ、アイヌバラ、ヨシ等繁茂し其丈丈餘に達するものあり▲霜雪及其他の狀況 氣候は真岡と大差なく豊原地方に比して遙に温暖なり四十年春區劃地内に三名の無願開墾者ありて二町餘歩を開墾し主として蔬菜類を耕作し相當の收穫を得たり霜雪時期は春霜は五月中旬に終り秋霜は九月中旬より來り十一月月上旬より降雪し積ること三尺

内外にして翌年四月中旬融解す▲用水 はトンナイケン川は下流に至れば微温を帶ぶるも猶飲料に供することを得上流及所々に存在する溪流は清かにして飲料に適す本區劃地には舊來露人の家屋なきを以て移住者は自費建設するの必要あり▲交通及市場 真岡市街に至る約四里間の海岸道路は人間の通行安全なるのみならず夏季の海上の船便自在にして交通便利なり移住者は海路真岡に上陸し陸路若くは沿岸航行の川崎船其他にて内地に入るを便とす物資供給は多量のものは真岡市街より仰ぐを便とすれ共トンナイケン川口には宿店雜貨店あるを以て日用の必需品を辨することを得べし

二、西海岸ノダサン 本區劃地は真岡市街を距る北方約十二里ノダサン市街の一部海産乾場を挾みて北方字北の澤と稱するバツコナイ川沿岸と南方字南の澤と稱するオンネナイ沿岸との二箇所より成り其川口沿海の距離僅に五町餘に過ぎず▲字北の澤區劃地 はバツ

コナイ河岸に沿ひ東西延長一里餘幅員廣きは四百間に達し西南ノダ  
 サン新市街を隔て、海を望み他は皆山地を以て圍繞せらる地勢平坦  
 全部潤葉樹林にして濕地なく山麓の傾斜地は稍々乾燥に失せるも概  
 して直に着手することを得べく河川は水流急にして屈曲多きも沿岸  
 塘坦に河水汎濫の形跡を認めず▲南の澤殖民地 オンネナイ川に沿  
 ひ東西延長約二里幅員廣き所は五百間に達す西南海産干場を隔て、  
 海を望み他は三方山を以て圍み地勢概して平坦全部潤葉樹林にして  
 水害の憂なく直に開墾に着手することを得べし▲地積 北の澤區劃  
 地は貸付すべき地積二十八區劃四十九万七千七百三十八坪にして多少  
 の濕地傾斜地あるが故に是等を省くも兩地を合して約三十五戸の移  
 住者を容るゝことを得▲土性及植物 兩地とも沖積土より成る砂質  
 壤土にして其深さ二尺乃至四尺あり地味頗る肥沃なり所生植物はバ  
 ツコヤナギ最も多くしてアカダモ、シラカンバ、ハンノキ等を交ふ下草

はトクサ、ナ、ツバ、ボウナ、イラグサ、フキ等の軟草を生ず▲霜雪時期其  
 他の狀況 ノダサンは眞岡に比し稍々低温なれども殖民區劃地は山  
 地に圍繞せらるゝを以て海濱に比し著しく温暖にして植物發育の狀  
 況に差異あり附近未だ農家なきを以て農業の狀態は不詳なれども市  
 街附近に於て漁業者其他耕作せる結果に依れば眞岡地方と略同一程  
 度に作物の生育すること確なり本區劃地には在來家屋なきを以て移  
 住者は自費建築を要す▲交通及市場 ノダサンは百八十餘戸の部落  
 にして郵便局巡查駐在所病院回漕店旅人宿及雜貨店ありて日用品の  
 需用を充分に供給することを得べし交通は陸路は未だ完全ならざる  
 も眞岡までは僅に人馬を通ずることを得べく海路は冬季の三四ヶ月  
 間を除けば小樽函館を基點とする沿海航行の小汽船及眞岡を基點と  
 する川崎船の出入頻繁なるを以て陸上の交通は便利なり移住者は函  
 館小樽より郵船の定期にて眞岡に來り更に社外船に乗替へ海路ノダ

新増民地

新殖民地

サンに着するか小樽より樺太命令航路船に乗りて直ちにノダサンに到るを便とす

三、ウリウム殖民地 ▲位置及地勢 本區劃地はルウタカ河口より約七里亞庭灣に面したるウリウ川沿岸の地にして西南は連山を以て限り北東に傾斜し東西三百間乃至九百間南北三百間乃至十二間概ね平坦にして直に開墾することを得べし ▲地積 總地積四十八區劃百十二萬三千九百坪の内農耕地三十二區劃六十萬三千七百三十三坪にして多少改良を要する土地あるが故に直に農耕に着手し得べき地は二十二區劃あり又別に區劃地に四十區劃の部落宅地あり ▲地味及植物 土性は塲所に依り一定せず河岸は上層積褐色砂質壤土二三尺下層砂礫にして最も肥沃なり其原生地萱原湿地樹林とに依り多少の遅速あれども概ね農耕に適す所生植物はヤナギ、ハンノキ多くアカタモ、ナリ、ヤナギ、キハダ、サンチン、マユミ、トマツ、エゾマツ等所々に生せり

下草は多くは笹にして河岸にはトクサ、イラクサ、イタドリ、フキ、シモツケソウ、アイヌバラ等を生ず ▲霜雪時期其他の状況 氣候はルウタカ地方と大差なく積雪は稍々少なしウリウ川及小川は微濁を帯ぶるも尙ほ飲料に供することを得、井戸は四五尺にして清水を得べし四十年春季より島根縣人八戸の團體移住して土地の假引渡を受け開墾に従事しつゝあり ▲交通及市場 大泊より陸路十五里リウタカより七里にして迂遠不便なれども此附近一帯漁場なるを以て夏期は大泊より小蒸流川崎船等常に往復するが故に敢へて不便を感せず日用品も大泊より共同輸入するを得策とす

四、ルウタカ原野及タランナイ ▲位置及地勢 本區劃地はルウタカ河口より二里餘タランナイ川沿岸にあり地勢一般平坦にして起伏なすも多少濕潤にして排水を要する處なり ▲地積 總地積二百九十六萬九百九十九坪の内農耕貸付地は五十三區劃百四萬九千二百

新殖民地

新開地

三十四坪なれども排水其他の改良を要する土地あるを以て直接農耕地は約半数と見て大差なかるべし又中央部牧場貸付地を除き上下二箇所に分れ各四十九劃の部落宅地あり▲地味及植物 潤葉樹林草原針葉樹林等に依り差あれども河岸は上層砂質壤土下層砂土或は砂礫より成り地味最も肥沃なり草原地には多少湿地あり上層腐植質壤土下層粘土なり所生植物は河岸はヤナギ、ナラ、アカタモ、ヤチタモ、ハンノキ、ニハトコ等にして下草はフキ、イラクサ、ナナツバ、シモツケソウモギを生じ草原地にはトラノヲ、アイヌバラ等を生じ其他草原湿地落葉松林等にはコマミ、イソツツジ、ヨシスゲ等及び矮小なるハンノキ、シラカンバを生ぜり▲霜雪時期及其他の状況 氣候はルウタカ地方と大差なく積雪三尺乃至四尺十月下旬より降雪し翌年五月下旬融解す初雪は九月中旬乃至下旬終霜は五月下旬を普通とす本區劃地は露領時代冬季の放牧地となしたる形跡あり又原地の中央部に三十九年以來

經營せる龜谷牧場あり同場に於て耕作せる麥類蔬菜類を見るに生育佳良にして能く農耕に適せるを示せり▲交通及市街 大泊より陸路九里餘にして陸上の交通甚だ不便なれども夏期は大泊より小蒸流川崎船の出入頻繁なるを以て移住者は大泊より船にて來るを便とし日用品も共同にて大泊より購入するを宜しとす

五、ス、ヤ原野 トロイツコエ區劃地は豊原市街を距る西南二里餘トロイツコエ村舊殖民區劃地に接續し一は部落の南端チヨルナヤシチカ川に沿ひて西北に延長す兩地を合して其區劃數四十五、七十七萬二千八百二十五坪にして地勢狹長なれども全部潤葉樹林にして地味肥沃農耕に適し部落に接續せるを以て移住開墾には最も利便なれども家屋は自費建設するを要す▲ダリ、ネ、増劃地 豊原市街を距る西北二里ダリ、ネ、村舊殖民區劃地に接續し眞岡街道及び川に沿ひ延長すダリ、ネ、部落を距る十餘町全部潤葉樹林にして多少針葉樹をな

新墾民地

す地積十三區劃二十一萬五千五百六十八坪河岸は地味肥沃農耕に適す  
家屋は自費建設する必要あり

六、ナイブチ原野、四十區劃を測設せしナイブチ川及其支流沿岸  
の地にして既に三十九年以來移住者ありて一里乃至三里毎に存在せ  
る舊部落に居住開墾に従事せるが尙ほ建物及土地の貸付すべき殘餘  
あり内農耕地として有望なるは豊原市街を距る北方四里乃至八里間  
に存在するベレズニヤキーはクレストイ、ポリシヨイ、タコエイソノフ  
スコエ、マアロイタコエの五部落附近の地にして是等の部落には數戸  
乃至十數戸の露式家屋を貸付すべきものあり地味亦良好なる所に乏  
しからざるを以て直に四十戸内外は移住開墾に着手することを得べ  
し

以上諸部落の外更に北方豊原より八里乃至十三四里のガルキノウ  
ラスコエを中心とせるオクロツスコエ、ニコライスコエ、ロマノフスコ

エ、ナデゲジンスコエ、アドノコズナメンカ等ナイブチ川沿岸の諸部落  
にも亦家屋土地の貸付すべき餘裕あり多少水害の憂ひなき箇所なき  
にあらざるも地味概ね肥沃にして農牧に適す殊に同地方には露人の  
耕作せる牧草チモン一種多く能く繁茂しあるが故に牛等の蕃殖に宜  
しく漸次農民の移住起業を爲すことを得べし

模範農民 當局者は農耕奨励の爲め勤勉なる農民を表彰し銳意之  
が進歩發達を圖りつゝあるは本島農業界の人心を強うするのみにあ  
らず國家の爲め慶賀すべき美事なりと謂はざるべからず四十二年一  
月四日付を以て平岡樺太廳長官が功勞者八名に對し夫々下附したる  
表彰文及移住年月氏名等は左の如し

表彰状

資性淳朴夙に農業に従事し去明治年月住所地名に移住し専心一  
意開墾農耕に従事して勤勉力行事業大に進み逐年收穫の多きを

模範農民

加へ其成績顯著なるのみならず家修り徳望亦高く誠に本島農民の模範と爲すに足る可きもの尠しとせず依て茲に之を表彰す

明治四十二年一月四日

樺太廳長官 正五位勳四等 平岡定太郎

移住年月 移住箇所 氏名

三十九年四月	ブリチネエ	仁禮受郎
三十九年五月	ダリネエ	相澤六右衛門
同	トロイツコエ	高田喜三郎
三十九年七月	ルータカ	根岸忠作
三十九年十月	ノウアレキサンドルブスコエ	金高孫太郎
四十年四月	ノフノフスコエ	中月助
四十年四月	ルコリオエ	黒田利平
同	ススヤ	高橋龜太郎

### 第十章 家畜と禽獸

牧畜の沿革 本島漁業家として早くより名を知られし栖原角兵衛なる人は牧畜を経営せんとて多數の牛馬を輸入したりとの傳説あれども今其詳細を知るに由なし交換條約成立後露國はポロシヨエタコエに移住民を送りたる時多數の牛馬を輸送したりしに牛四十頭馬十五頭斃死したりと言へば多大の輸送ありしを推知し得べし露國政府も益々牧畜の必要を感じて大陸より牛馬を輸入し希望者には牛馬各一頭宛を貸付し價格は數年間に分割償還せしめしが當時牛馬は甚だ高價にして一頭二三百圓に上りたれども移住民は勤勉貯蓄して其の全額を償還したりと云ふ斯くして民間に貸付したる牛馬を大陸より輸入し一千八百八十五年迄繼續し種々に獎勵したる結果漸次其數を増し殊に馬匹の成績は良好なりき今露國の調査に係る一千八百九十



九年以降三年間の家畜統計を掲げんに

種別	千八百九十九年			千九百年			千九百一年			増減
	種別	数量	備考	種別	数量	備考	種別	数量	備考	
牡牛	九五八			九九八			一、〇二七	増	六九	
牝牛	三、六三一			三、九〇八			三、七六二	同	一三一	
犢	五、〇五三			四、九六六			五、三八九	同	三三六	
小計	九、六四二			九、八七二			一〇、一七八	同	五三六	
馬	二、二九九			二、七六二			二、七八二	増	四八三	
仔馬	一、一六五			一、一〇〇			一、四四四	同	二七九	
小計	三、四六四			三、八八二			四、二二六	同	七六二	
豚	一、九〇九			二、七八二			二、九七三	同	一、〇六三	
總計	一五、〇一五			一六、五三六			一七、三七六	同	三、六五七	

如斯年々増加したれども家畜の體格次第に矮弱に赴くは家畜飼養法

に一大缺點ありしに依る露國の有識者は書を著して缺點を指摘し之が改良を絶叫したれども唯懇篤親切に取扱ふの外改良法を計劃せず目前の小利に齷齪し種畜取締法の設なく官設種畜場の如きものなく殆ど放任主義に民間に一任したるを以て時に或は本國より優等なる種畜を輸入することあるも曾て好良なる成績を得たることなし露領時代には各農村毎に廣大なる共同牧場ありて容易に豊富なる牧草を得たるを以て約七箇月間は少しも缺乏する事なく其廣きものは數百町に亘り天然の野草能く繁茂し見渡す限り茫々たる牧草の原野は天然に造成せられしに非らずして多大なる人工を加へたる結果に由るを思へば其の事業の一朝一夕の經營に非らざりしを知るべし

牧畜の現状 樺太の牧畜は前述の如く病弱ながらも漸次蕃殖し來りしが日露開戦となりて本島南半の我國に占領せらるゝや露人は多く本國に歸りしを以て牛馬は山野に彷徨すれども之を收容するもの

なく我政府は一時の處置として取押へたる人民には其牛數を給與し半數を民政署に納付せしめしが後牛馬收容所を設け牧草を刈集め又は北海道より糧秣を買入れて冬季の準備をなしたれども防寒の用意と飼料の不充分なりし爲め斃死するもの陸續として絶えずダリネー收容所の如きは牧草の缺乏を訴ふれども交通不便にて之を供給すること能はずトロイツコエに移せし後も家畜次第に衰弱して斃死するもの日々に多く山野に放されたる者は寒氣と飢渴に迫まられて空しく野犬の腹を肥すの悲惨に陥り再び起つ能はざるの大頓挫を來せり夫より民政署は收容所を各所に分設するの不利なるを認め三十九年五月遂にソロウイヨフカ村に種畜場を設けて總ての牛馬を收容せり當時の牛馬數は牛四百二十三頭馬百八頭に過ぎざりき

本島の牧畜は將來益々有望にして露國時代に於て飼養法不完全なるにも係らず年々著しき蕃殖を爲したる事實に徴して瞭なるべく原

野は天然的牧場に適し氣候酷寒なりと雖も牧畜に障害あることなく野草牧草際涯なく平野に繁茂し三十八年戰爭當時山野に越年したる牛馬もありしを以て放牧に適する事も證明せられヌ、ヤ、ナイブチルウタカの三大原野のみにも牛馬一頭に三町歩の土地を要するとすらも優に一萬五千頭の多數を養ふことを得べく其他の地方にても少しく排水工事を施せば數萬頭の牛馬を放養する平野あり

馬 露領時代に西比利亞トムスク及びサバルカル地方より輸入したるもの、外露西亞本國チリスカ地方より輸入したる者及び我國より輸送せし者なり平均體尺は四尺三寸五分内外にて露國は馬匹の改良蕃殖に注意せざりし爲か北海道及奥羽地方の者に比して身長劣れり性質は温順にして忍耐力に富み又粗食にも堪へて乗用運搬用若は農耕作用に適し就中馬車橋等を曳くに便利にして又慣れたり然れども體軀矮小なるを以て力量足らざるを遺憾とす

牛 豚 鶏 羊 及 山羊

牛 西比利亞及び歐露本國より携へ來りし者と我國より輸入せし者とあり各種は相混合して體格矮小力量不足にして平均三尺五寸を出でずデボン種の血統を混入したるもの最多く短角エアシヤエヤ、ホルスタイン種の血統も少なからず牛は露人の生活上一日も缺くべからざる家畜なるを以て蕃殖に力められたれども改良に注意せざりし爲め體格悪しく乳量一日二升を出でず唯寒氣に堪へ性質温順なるを長所とす

豚 露國時代盛んに飼養したり三十九年民政署にて養豚獎勵の爲め北海道より輸入して農家に貸附したるはパークシヤエヤ種チエーターホワイト種及其他雜種にして成績頗る良好なり

縮羊及山羊 極めて少數なり是決して氣候風土に適應せざるにあらず未だ斯種の事業を経営せる者無きが故なり現に種畜場に飼養する者は頗る良好なる結果を得たり其他犬猫鶏家鴨鵝等何れも良く生育

し殊に犬は冬期糧を曳かしむる爲めアイヌ間に盛んに養はる

家畜數 四十一年末の調査に依れば官民有の家畜數左の如し

種類	種畜場	農家貸付
牛	四二頭	二八六頭
馬	七八頭	二二八頭
豚	一七頭	二一四頭
羊	八頭	
鶏	二五羽	

民有家畜牛馬豚三種の牝牡總計二千五百四十一頭にしで種別すれば牛九百三十五頭馬九百八十七頭豚六百二十二頭に及び之を支應管内に配分すれば左の如し

牛	豊原支應	真岡支應	大泊支應
牝	二二九	四七三	二七一
牡	一三	四	九七

馬 〔牡牝〕

一八六

七八六

二七〇

豚 〔牡牝〕

一三〇

三三三

二一〇

種畜場

ノロウ非フカ種畜場は大泊を去る北方三里の所にありて豊原に通ずる幹線道路に沿ひ西方アニワ灣を隔て、ルウタカ原野を望み一帯の針葉樹林は場の南端より起り東方に走り南北一里半東西二十町にして廣き所は二里に達し面積は千七百万坪あり丘陵は起伏して平坦ならざれども決して峻峻にあらず土地高燥にして地味礫礫ならず眺望佳にして牧草藁々たり鬱蒼たる樹林は落々たる村舎の間に點綴して恰もパレンスチナの原野に游牧の民の徘徊したる太古時代を彷彿たらしむ今種畜場の用地を擧ぐれば

場内七百萬坪

内譯

既成牧棚地三百萬坪

耕作地九萬坪

畜舎十六棟六百五

十坪 宿舍十一棟百二十二坪 事務所一棟二十一坪 倉庫四棟  
 四十一坪 入浴場及釜場三棟三十二坪五勺 此外附屬秣場約千  
 万坪 合計一千七百万坪

民有牧場

民有牧場は起業以來日尙は淺きを以て施設未だ具はらざる者あれど兩三年來の經驗に依り農耕に於ける家畜の效用益々認識さるゝと共に市場に於ける肉類の需用又増加の傾あり牧畜界の前途は樂觀の餘地あるが如し殊に牧畜業地として本島が有利の地位にあるは優良なる野原の外牧草燕麥等の適作地たるにあり概観すれば牧畜業の發達を妨ぐべき事情なきに非ざるも發達を促すべき事情は之に優るものあるは専門家の等しく斷言する所なり現今牧場として其筋の認可を得て經營に従事せる者は都合三個所あり一はノウレアレキサンドルスエなる沖島牧場にして地積四十九萬坪牛七十三頭馬五頭を有す二はアラゴエヒンスエなる阿部牧場にして地積二十

七万坪牛二十九頭馬四頭を有す三はタラアンナイなる佐藤牧場に  
 て地積五万坪現在牛百三十七頭馬十三頭を有す右の外牧場は有せざ  
 るも十數頭の馬を有するもの數人あり猶殘留露人中には十數頭乃至  
 百餘頭の牛馬を所有せるものあり是等は一定の牧場を有せざれども  
 其牧畜増殖上の技倆は驚くべきものありて本邦牧畜業者の参考とな  
 るべきもの多し

他の鳥類 家畜以外の鳥類は雁鴨鷓鴣白鳥等にして雁鴨鷓鴣等は殊  
 に多し獸類は黒貂馴鹿栗鼠狐兔熊水獺等頗る多く黒貂の皮は貴重  
 品として外國に輸出さるるもの多く三十四年度には大泊港より約三  
 千九百枚價格三万九千留三十五年度には同二千枚價格二万四千留を  
 輸出し樺太全島よりは一年約六七千枚を出すと云ふ然れども價格の  
 騰貴すると共に捕獲する者多く漸次減少の傾あり水獺の皮も珍重品  
 なれども輸出高未だ多からず三十五年頃は一枚十五六留なりし海獸

中最も注目すべきは臘膂膂にしてテルベニヤ灣のロツペン島は臘膂  
 膂の棲息地として有名なり大概夏六七月頃より群集し來り十一月  
 頃に至れば又何處にか散離するものなり十一月以後に棲息するは獨  
 身の老獸に限れり此群集の時は露領時代に在りて西比利亞艦隊より  
 守備隊を派遣して之を保護せしむ捕漁者は露政府の特許を受け一万  
 以上獲たる時は一枚に付十留宛一万五千以上の時は十三留乃至十留  
 の税を納む捕獲の方法は島上群集の間に圍ひを作り稚獸及び牝獸を  
 逐ひ出し三歳以上の牡獸のみを捕ふ捕獲したるものは皮を剥ぎ製革  
 に便ならしむる爲め鹽漬として概ね之を倫敦に送り其價一枚に付  
 二十留乃至三十二留なりとす近時亂獲の結果著しく其數を減じたる  
 を以て嚴重なる法律を公布して之を保護せり其他海獅海豹の海岸に  
 産するもの甚だ多し土人は其油を取り其肉を食し其皮を履物となす  
 を以て是等の獸類は本島住民の生活上欠くべからざるものなり

### 第十一章 樺太の森林

森林の豊富 本多林學博士の調査に依れば南樺太の地積は三百七十萬町歩餘にして而も其全部は殆ど國有林を以て蔽はれ居り農牧に適する平坦地は南端のヌ、ヤ、リウタカ、ナイプチの各河川の沿岸に之を見るのみにして其面積十萬町歩を出でざるべし又海岸地湖不毛地火災跡地等にして不生産地と見るべきもの多くも百萬町歩を越えざるものと推測せらる故に現實の森林面積は少なくも二百五六十萬町歩を下らざるべし立木の材積は樺太廳に於ける實査に依れば三十九年度及四十年年度の調査面積二百三十二萬町歩の内針葉樹林四十四萬町歩其材積十一億五千六百萬尺にして之を以て未調査の部分を推すときは針葉樹林の總材積は實に十七億七千六百萬尺を蓄積せりと云ふべきなり今試に國土保存上又は海岸に於ける魚族招致等の爲

め施業を制限すべきもの約三十パーセントとし且つ輪伐期を百年と假定するときは毎年の伐採材積は無量一千二百萬尺にして之を内地國有林の用材産出力約五六百萬尺に比すれば殆ど二倍の生産力あるものと謂ふべし以て樺太國有森林の如何に豊富なるべきかを推知すべきなり

落葉松林は成長の程度杉と同じくして性質效用を比較すれば假松蝦夷松は主として建築土木用材船舶用材に適し工作容易にして重量比較的輕きを以て取扱の便利なること杉に似たり尙ほ製紙原料に供する事を得れども樹脂を多量に含有するを以て家具製飾品とするに適せず材質堅牢にして青檜に劣らず材積豊富なれども勞銀及運搬の爲め到底其の木材と競争して之を壓倒するに至らざれども將來に於て木材界及工業界に向ひ大に囑望するの時期至るべきは期して待つべきなり本島内にて使用する土木建築用の長材又は電柱用材若は

礦業用の枕木等は容易に冬季の積雪を利用して伐採搬出することを得べし、落葉樹の外濶葉樹にては白樺最も多く恰も内地の山毛櫨に相當して薪炭材其他用材に適すれども多く深山に在りて運搬不便なれば利用の道俄に開くるを得ざるべし

漁業開くるに従ひ、粕製造の燃料として根松、蝦夷松の如き有用樹種を伐採するは事情止むを得ざれども收穫、粕を二十萬石と見積り千石に對し松薪材約百三十八棚を要するとせば實に二万七千六百棚とす其他、鮎、鱈、鰯、及び雜業者に要する薪材を一萬棚とせば合計三萬七千六百棚即ち二十二万五千六百尺となり次に移住者、家屋、其他の建築用材等を計上し今後四五年の後戸數五千に上ぼり、一戸の材量約百尺とすれば總計五十三萬尺となるべし、礦業の發達と共に木材の有要を加ふれども一方に石炭の産出せらるゝ年々多きを加ふる實勢なれば五十三萬尺は本島内の需用として減することあるも決し

て増加することなかるべし、假りに之を倍加して百万尺とすも輸伐産出の材積一千二百万尺に比すれば其十二分の一に過ぎず他は皆本島外に輸出せらるるもの實に盛んなりと謂ふべし

**南部森林の現状** 南部森林と云ふは東海岸マヌエト西海岸クシエ、ンナイ間を結びつけたる一線以南の全部を云ふものにして此方面に於ける森林調査は

調査區域	針葉樹		闊葉樹		針闊混	
	面積	材積	面積	材積	面積	材積
第一區	二〇七、四九七	九八、五二九・二〇〇	一五九、三二〇	一、七〇五・三三五	七、九〇三	一、六四二・六二四
第二區	一三、九三三	七、九四〇・五六〇	六、一八三	二七二・二八八	八、九一三・九	三六、七三九・九五〇
第三區	三五、八九一	一七、八三四・二八〇	三三、〇四三	二、三二五・二五七	六、一七八・七	七、六三一・四三五
第四區	一三八、一七一	八八、八五〇・四五〇	二二、一〇四	八〇三・三二七	八、九三三・八	二四、一三三・八八〇
第五區	二五九、五八八	一、二五七・七八・七九〇	一一五、七三五	一、三六五・八四七	三、四九七・七	七、八六七・四七五

計
六五〇七九
一一三六九三三三〇
三三三三三三三
四二八〇九四四
二八三三三四
六八〇二五三六〇
一七四三三三五六〇

第一區はアニワ灣内沿岸一帯の林地を包含し海岸より直に針葉樹林となる樹種は色丹松、椴松、蝦夷松の三種にして平地には色丹松多し灣内西岸ヒフルナイ河以南には生長せず又西岸分水嶺山腹以上は潤葉樹林をなせり此區域内にて大泊、アラクリ地方は露國時代より伐採したれども中にも最も有望なる林相を呈せるはルウタカ河流域の森林にして延長數十里に亘り樺太第一と稱せらるタナナイ、ウリウム、ドロ川等諸川の流域之に次ぎ良材に富み灣内運搬の便あり

第二區はミツリヨフ及び豊原方面に亘る區域にして所謂ススヤ平原も亦此内に含まる此の平原は色丹松のみ繁茂し良材頗る多し山地には針葉樹も互生す搬出は鐵道或はス、ヤ川を利用するを以て極めて便利なり現今豊原市街に接近せる森林中の用材は三十九年來大半

伐採したるを以て最早便宜の地點にて用材を得る事能はざるに至り大家木工所の如き製材の原料は市街を距る三五里のノウオアレキルゴウオエ地方の森林より伐採するを以て運搬費は多額を要す近來川河を利用し居るがノウオアレキ産は角材百石に付木工所着値百四十八圓ルゴウオエ産同百三十八圓なりといふ

第三區はガルキノウラスコエ及びナイプチ方面にしてトブキ一及びガルキノウラスコエ附近の森林は既に屢山火に罹り其禍遠く東方ススナイ山脈に及びり其燒跡地は實に廣大にして一万四千町歩あり唯ナイプチ河岸に柳赤楊やちだもからふとかしわ等残り居れども火災跡地には白樺、落葉松の若木點在し居るを以て再び山火に罹るが如き事なければ漸次林相を回復するを得べし樺太に於ける森林經營者は山火を豫防せざるべからず

ガルキノウラスコエより西南凡そ數里にしてナダナイ、ズコエ、アドラ



トノエ等の部落あり此の附近及びナイプチ河流域の森林は本區域中最大なる榎松蝦夷松の針葉樹林にてナイプチ河兩岸の中間以下を占領し其上部は針瀾兩葉樹の混濬林をなせり此の森林より伐採する樹木はナイプチ河を利用して搬出すること頗る便利なり

第四區はマヌエよりシレント岬まで東海岸一帯の林地を包有せる區域にして林相の美良なるはマヌエ、ナイプチ間の榎松、蝦夷松林なり其内には一町歩の林積二千尺を超過する處あり樺太の森林中には一町歩二千尺の材積あるは珍らし其次はトンナイチャ附近の榎松、蝦夷松及び色丹松の針葉樹林にして其他は多く針瀾混濬林にして海岸に直接し居れりナイプチ河口よりシヨウウンナイまで河岸一帯は古より幾十回も火災に罹りし跡ありてトブキー附近までは未立木地の大地積なり

第五區はノトロ岬よりクシユンナイに至る西海岸一帯の森林にし

てノトロよりマウカまでは林相頗る疎悪なる針瀾葉樹林なり此地方は氣候頗る温和なるを以て樺太にては他に見ざる山櫻、葡萄、コクシ、コロ、ハリギリ等の植物發生す然れども地勢直に海岸に接したる傾斜地にして常に烈しき海風を受くるを以て材木の成長一般に不良なり次にマウカ附近は近年火災の害に罹りし區域廣けれどもマウカ以北クシユンナイまでは頗る良好なる森林なり就中トンナイキス、ノクサ、ンオエ、コロ等は西海岸森林中最良の部分なり西海岸には色丹松の發生を見ざれども獨りノダサン川の奥にある小面積の平坦地にのみ見るを得べし露國時代にもノダサン、ナイロ川地方の森林より旅順口に木材を輸出したる形跡あり此地方は一般に運搬便利なり

北部森林の現状 東海岸マヌエと西海岸クシユンナイとを連絡する一線以北國境以南約二百万町歩の地域を指すものにして此部分の森林は未だ調査不充分なれども林況は南部森林と大差なし

北部西海岸地方にはライケンカ、エヌソール、ナヤシ、ヨツキナイ川等諸川の流域にして大面積の森林あり、又東海岸にはポロナイ河流域にあるものを最とす、ポロナイ河流域中我領有に屬する延長四五十里の間は兩岸共に廣漠なる低濕地にして此の部分には老茂したる潤葉樹あり山地には色丹松、蝦夷松、椴松、樺類を混生せり此の流域の森林は林齡高きもの多く各樹種共に直徑頗る大なり即ち蝦夷松は直徑三尺五寸高さ百二十尺、椴松は直徑二尺五寸高さ百尺、白楊柳は直徑五尺五寸高さ百二十尺以上に達するものあり、ポロナイ河は北部に於ける大河にして國境附近の地勢は大半之に依りて支配せられ本支流共水源は無色透明なれども平坦濕地を過ぎるに及んで漸やく褐色となる沿岸の伐木は本流を利用してテルベニヤ灣に搬出するを得べし

**採及利用** 樺太漁業令に依りて漁業權者、建網營業人は行政官廳の許可を得、無料にて薪炭用、住宅其他漁業に要する建築工作用漁船及

漁具用の爲め、漁場附近の國有山林を伐採することを得と規定しあるを以て所轄支廳長を経由して樺太廳長官に出願し許可を得て伐採又は運搬に従事する者は入林鑑札を携帯せざるべからず、伐採又は造林するには地元にて免許人の記號又は極印の打記なければ運搬すること能はず、又伐採したる材木は所轄支廳長の許可を得相當の料金を納入したる後に非ざれば目的以外に使用し轉賣し交換譲與するを許さず、林産物特賣は官廳又は公共用に供する用材、漁業用材、鑛業用材、自家用材、製炭原料、挽材原料、各種營業に要する資料、造船用材、重要輸出材、見本等にして價格四百圓を越ゆるを得ざるなり

製炭は目下コルサコフ附近に十五箇所ありて毎月千五百貫内外の製炭を出して市内に販賣し原料は主として自權なり、九貫匁入一俵一圓乃至九十錢なり製炭業者一ヶ月の收支計算の大要は左の如し

収入

金二百八十圓

支出

一ヶ月製炭二百二十八俵賣上高

金二十一圓二十九錢八厘

企業費償却一ヶ月分

金八十四圓

伐採及集材製炭費

金四圓

製炭人夫賞與金

金十九圓六十錢

俵裝費

金七十圓

製炭運搬費

合計金百九十八圓八十九錢八厘

差引金八十一圓十錢二厘

(一俵ニ付利益ニ) 十九錢弱ニ當ル

薪材の伐採運搬費は一敷五、六、二に付一圓八十錢内外伐採地より二里内外の間を馬橋にて運搬し用材は百石に付百十圓内外を要す搬出方は川流し橋出し軌道を用ふる等内地に同じ  
亞庭灣内アラクリ村にある製材所は元と露國の經營に係るものにし

て工場建坪七十坪の外事務所及舍宅とも亦七十坪を有し工場には十四馬力の可搬式蒸氣機關に堅鋸一臺を据え露國は盛んに製材して旅順口方面に輸送したりしが我が占領後民政署にて製材事業を開始せしが三十九年八月大野九平に貸付けしに大野は其後ウラジミロフカ舊市街の西方ス、ヤ河畔に新に製材所を建築し製材量一年二万石に及び軌道を敷設して伐木地より直に工場に運搬するの規模となし稍々見るべき經營をなせり

### 第十二章 樺太の礦物

本島の礦業は從來微々たる者にして日露戰爭以前にアレキサンドルフスク附近に四炭坑ありたれども一箇年の採掘總額僅に五萬噸に過ぎず又ツイミ河畔より本島北端に至る間處々に石油の溜などありと噂されたれども未だ採油した事實を聞かず殊に五十度以南にはモル

トナイ炭坑及海岸又は河口に薄炭層の露出したるを發見して一二度  
採掘を試みたれども忽ちにして廢業したる後鑛業を口にしたるを聞  
かざりし程なるが我が占領後幾多の調査成績は本島鑛業の有望なる  
を確認せしめ樺太政廳自ら之を經營して範を示すに至れり今専門家  
の調査に成れる本島礦物を紹介せんに主惱なるは石炭、砂金、銅、鐵、石材  
等なりとす

石炭 石炭の分布は國境附近より西南端なるノトロ岬附近に達す  
特に樺太山脈の兩側に或は連續し或は斷絶し以て廣大なる幾多の炭  
田を成せり既に實地探檢を経たるもの十九箇所にして炭層百二十餘  
枚に達す尙ほ未發見のもの甚だ多かるべし内淵、セルトイ、幌内、ノボリ  
ポエストル、土金保地方等最も名あり

一、ナイブチ川炭田 内淵河谷に存す分ちて二とす一は十九枚  
の露頭ありて之を第一炭田とし他は三十六枚の露頭ありて之を第二炭

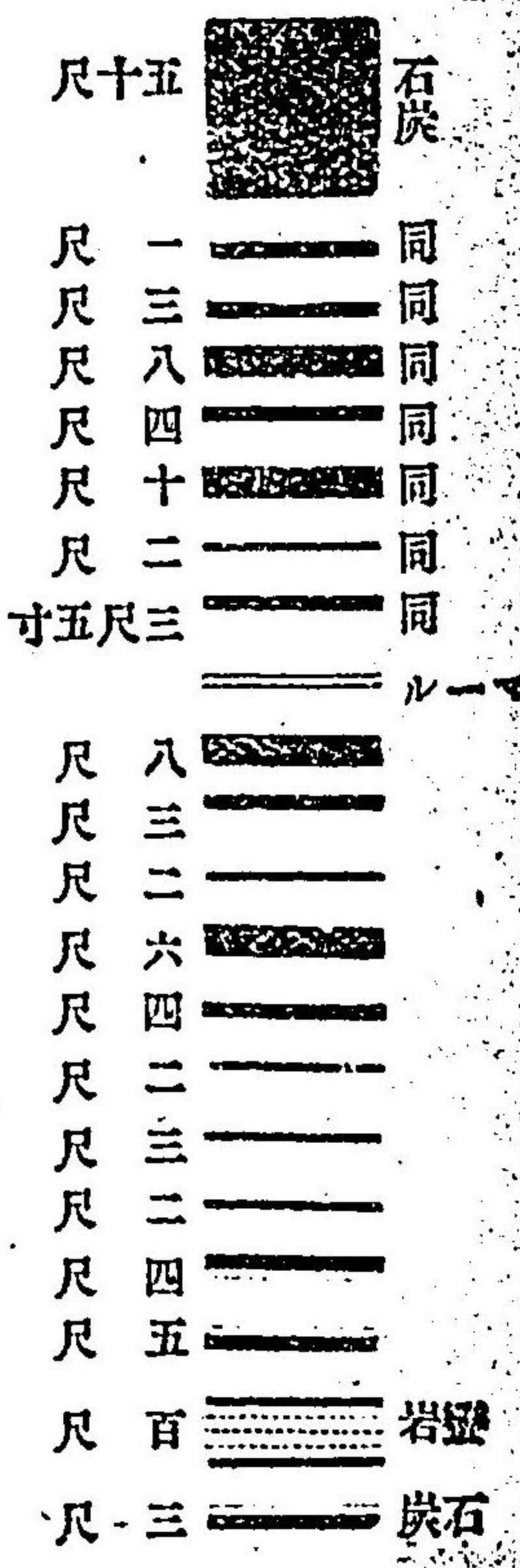
田と名づく

第一炭田は内淵河口より本流を溯ること十二三里西樺太山脈の東  
側海拔五百尺に位し炭層は總てナイブチ河を横斷して顯はれ第三紀  
層礫岩、泥岩及び砂岩の互層中に挟まり十九條あり東西約十五町の間  
に露出す其厚各約三尺、五尺、四尺、二尺、三尺、六尺、四尺、二尺、三尺、八  
尺、三尺、五寸、二尺、十尺、四尺、八尺、三尺、一尺、五十尺なり此炭層は南北共に  
表土に被はれ追跡する能はずと雖も第一支流より流れ來れる炭塊に  
より南北に連續せるを知るべし其走向は北二十度東傾斜は北西十度  
にして褶曲斷層等の變動狀態を認めず又夾ミを有せず岩質佳良にし  
て殊に五十尺のものは石墨狀の光澤を有し最良なりとす今露出狀態  
及び主要部分の分拆表を示せば左の如し

ナイブチ第一煤田炭層斷面圖

十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七
佳良	惡	同	同	同	佳良	惡	同	同	同	同	同	同
同五十尺	同一尺	同三尺	同八尺	同四尺	同十尺	同二尺	同三尺五寸	同八尺	同三尺	同二尺	同六尺	同四尺
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同

六	五	四	三	二	一
同	同	同	同	同	佳良
同二尺	同三尺	同二尺	同四尺	同五尺	約三尺
同	同	同	同	同	泥岩
同	同	同	同	同	泥岩
同	同	同	同	同	北二十度東
同	同	同	同	同	北二十度東
同	同	同	同	同	北西十五度
同	同	同	同	同	北西十五度
同	同	同	同	同	ナシ



砂岩頁岩ノ互層

番號 品質 層厚 上盤 下盤 走向 傾斜 挾ミ

同右分拆表

炭層名	水分	揮發分	コークス	硫	黄	灰
四尺 炭(三)	六八二三	五三、六〇九	餅狀三三、六〇〇	一、三四九	四、六二〇	
四尺 炭(七)	八一四四	一六、七二四	六一、二七二	〇、八四〇	一三、〇三〇	
六尺 炭(八)	五、〇一〇	七、三二四	六一、六八〇	七、七七四	一八、二四六	
五十尺炭(十九)	六、二五〇	四二、五三八	四六、九七〇	〇、九四二	二二、三〇〇	

第二炭田はナイブチ河口より二十二里乃至二十七里の上流に互りスパンベルグ山の東麓海拔一千尺内外の地點に在り地勢峻峻ならずも土地高く河川急流をなし砂岩泥岩礫岩の互層せる第三紀層地に存し三千尺を越ゆる野田寒ノダサンの圓錐火山西境を限る其炭層露頭三十六あり今下層より順次に之を擧ぐれば三尺、一尺二寸、十尺、二尺、三尺、五尺以上佳良二尺(不良八尺)佳良五尺、十五尺、四尺、三尺、二尺、三尺以上佳良二尺(惡二尺)惡三尺、三尺以上佳良二尺(惡五尺)佳良四十尺惡三尺

(不良)三尺(不良)三尺、一尺、四尺以上三層惡二尺(佳良)五十尺(佳良)二尺、一尺、一尺(不良)一尺(佳良)八尺、三尺、五尺、三尺以上佳良にして上下盤は泥岩礫岩多く走向北十度西乃至五十度西、傾斜南西北東種々なれども煩はしければ省略して分拆表のみを掲げん

岩層名	水分	揮發分	コークス	硫	黄	灰	分
十尺炭(三)	三、二〇〇	三〇、八六五	餅狀五四、五二〇	五、八〇九	五、六〇六		
十五尺炭(一〇)	四、九三〇	二七、七二二	六一、二三〇	〇、七八八	五、三三〇		
四十尺炭(一二)	二、六〇八	—	七六、八一四	〇、九四一	五二、七四〇		
五十尺炭(二八)	二、七八〇	三七、七四四	六五、五五八	一、三三八	二、五八〇		
八尺炭(三三)	四、三五四	二四、一八七	六三、二四〇	〇、四八三	七、七三六		

二、ホロナイ炭田 幌内平地の西側に於て南北に延長する一帶の第三紀丘陵地は非常に炭層に富み區域廣大にして未だ詳細なる調査なし而して其位置は内地に偏し炭層急傾斜をなし挟み多きを缺點とす

石炭  
す今主要なる各炭層を列挙せば

ボロナイ支流ホイ川

番号	品質	層高	番号	品質	層高	番号	品質	層高
一	佳良	約三尺一寸	五	佳良	約四尺	八	悪	約二尺四寸
二	同	同二尺七寸	六	同	同二尺六寸	九	同	同三尺八寸
三	同	同二尺六寸	七	不良	同二尺	十	同	同二尺四寸
四	同	同二尺八寸						

ホロナイ支流ハンダサ川

番号	品質	層高	番号	品質	層高	番号	品質	層高
一	佳良	約八尺	八	不良	約四尺	十五	悪	約四尺
二	同	同七尺	九	同	同五尺五寸	十六	不良	同三尺
三	同	同七尺	十	悪	同二尺	十七	佳良	同二尺
四	同	同九尺	十一	同	同七尺	十八	同	同二尺

五	同	同八尺	十二	同	同三尺	十九	同	同三尺
六	不良	同四尺	十三	同	同四尺	二十	同	同三尺
七	同	同三尺	十四	同	同三尺			

三、ナヤシ、セルトナイ炭田 西樺太山脈の西側に在り従来已に稼行せる唯一の炭田にして西海岸ナヤシの北凡一里なるセルトナイ河口の北方数町に至る間海岸の断崖に露出せる厚層の炭田なり今尙ほ廢棄せる數個の坑口木道等を見る其炭層は三尺以上十二尺に至るもの五層あり走向は殆ど南北にしてナヤシ河口附近にては六尺五尺及び煽石層を認めセルトナイ河口に於ても六尺層露はる炭質甚だ良好なり今分拆表を掲げんに

炭層名	露出位置	水分	揮發分	ヨークス	灰分	硫黄	性能
五尺一	ナヤシ河口	四、四六五	四、四六五	六七、八四五	三、〇三二	〇、六三二	粘結ス
六尺二	ナヤシ河口	一、二六五	一、二六五	七〇、〇六五	三、〇三〇	〇、九六一	〇

石炭

六尺<sub>3</sub> 一ノ澤 五、三二〇 五、三二〇 六五、九九〇 四、二〇〇 〇、五六三 〇  
 六尺<sub>3</sub> 三ノ澤 〇、八三五 〇、八三五 六〇、三二〇 〇、三四五 二、三九八 〇  
 燧石<sub>4</sub> ナヤシ河口 一、三四〇 一、三四〇 七二、七〇〇 三、六八〇 〇、〇八八 粘結セズ

尙ほハンダガサ川第二元標附近に三層幌内支流ベリユート川附近に十尺層三五尺五寸層一、シブシナイボに二十尺層一、土金保に一池邊嶽露畔に二層アモベシに五層ノボリボに二層エスツル十三尺層一、其他數箇所に發見せられたり

以上の外石炭の流塊に依り其存在を認めたるは左の二十二箇所なりとす、ヲテツコロ、ノタサン、アキブシナイボ、アトワタンナイ、アサンナイ、シーナイ、ナイボロ、シラルレナイ、モシラルシナイ、シラヌシの北方二小溪及ボロナイ川支流、チヨルナヤレチカ、コマトイ、シツカ、ウマンゲンヨツフドイ、ケトンガイ等なり

他炭との比較 樺太炭の成分、發熱量及び光度に就き種々鑑定した

る成績に依れば頗る優良の位置にあり此三點に就きては本島石炭は如何なる他種類の者に比するも毫も遜色なきを知るべし先づ本島石炭の代表的なる四種の成分を聞くに左の如し

成分百分比表(重量百分比)

品名	瓦斯	コークス	コールター及 アンモニア水
ブスタキー	一七、二八	五一、二五	三一、四七
セルトナイ	一三、六四	六六、二五	二〇、一〇
トマリオロ	一七、七八	五三、七五	二八、四八
ナイブチ	一九、四七	五一、二五	二九、二八

發熱量に付てはデッソー氏のカロリメターを使用せる結果最多量なるは四種炭中トマリオロ炭にしてナイブチ炭最少量なるも猶撫順炭に比して百カロリなるを發見せりといふ全體の比率は左の如し

トマリオロ炭 七二〇〇カロリ  
 ブスタキー炭 六六八〇カロリ

他炭との比較



他炭との比較

ナイフチ炭	六三二〇カロリー	セルトナイ炭	六四七〇カロリー
撫順炭	五六〇二カロリー		

次に光度試験にはアベチ氏バテント、ホトメターを使用せり樺太産石炭瓦斯の光度は夕張撫順の兩種に比較し其燭光度遙に強大にして島産石炭より製せる瓦斯は純良なる光を放ちて燃え長焰なりといふ比例は左の如し

品名	燭光	品名	燭光
トマリオロ	一八七	ブスターキ	一六三
セルトナイ	一九一	夕張	一六二
ナイフチ	一八九	撫順	一六五

骸炭製造試験 伏瀧炭礦内コークス製造試験及び瓦斯調査の経過は樺太廳職務課緒方技手に依りて發表せられしが其大要左の如し ▲炭礦の位置と気温 伏瀧炭礦はフースター村を距る約五里留多加

岳分水嶺より約一里の處に在り半面山を繞らせるを以て殆ど日向を見ること少なきも気温却つて豊原地方に比し多少の暖きを見る且つ夏季に於ては一日路なるも冬季堅氷の時は馬橋にてブスター村より四時間にして達するを得べし四十二年十二月十二日より翌年二月迄の間に於て観測する所に依れば最低温度を攝氏零下三十三度に下り最高温度は攝氏零下十三度に上りたりされば戶外に於ける作業には尙ほ非常の困難あり然るに此極寒時に於て ▲竈建設と骸炭 早速人夫賃六十圓を投じ四十一年十二月十二日迄の間にコークス製造用の竈を築きたり其深さ八尺位直徑五尺位の圓形のものなるが前記の如く酷寒時に於て早急に尋常の土を穿ちて造れるを以て勢ひ不完全たるを免れず實に夏季に於て之を造らんとせば三分の一の費用及日數を以て容易に全成するを得べしと雖も時機を得ざりしを以て是等の故障に遇ひしは止むを得ざる所なりとす竈中には約三噸の石炭を

骸炭製造試験

容れ得たるも竈の程度等より當然起るべき故障を豫期し約一噸の炭を得ば満足すべき豫定にて約四十時間乃至六十時間にして火を止むべき心算なりしを四晝夜にして後二日間火を止めたるに案外思はしき結果を得る能はざりしは遺憾なり右は石炭の性質等尠らかず原因せるを以て今日の経験よりせば完全なる竈にて三噸若くは五噸の炭を容れたりとせば約一週間乃至十日間位竈中に置くの必要あるべし▲瓦斯試験 右試験の傍瓦斯の試験を行ひしに何分機械等の完備なきを以て遺憾なき調査は望むべからざりしも同礦の瓦斯中には千分中十二、一の水素と千分中十二、六のメタンを含有せるは確實なり依て取敢へず通風を完全ならしむるに努められたれば左したる危険なるかべし云々

採炭の現況 樺太廳は四十二年度に於てトマリオロの輕便鐵道を敷設し採炭試験費四万千餘圓を投じて盛んに採炭に従事せんとの計

劃なるが今其計劃の一斑を聞くに採炭線はトマリオロ河口より山元迄約二里なるも貯炭場ともなるべき地點は海岸に接近せる隔離の場所なれば線路敷設は四哩以上なるべきかといふ同線に使用せらるべき枕木は何處より如何なる者を如何なる方法によりて求むべきかは大切なる問題なるが右は大泊附近にて困窮しつゝ労働者を救助的授職せしむる方法を執り枕木は大泊支應管内なる適當なる官材を得べく伐採運搬等は窮民を使用すべしといふ伐採着手期日及數量は未定なるも四十二年十一月には竣工すべき豫定なり採炭量は目下の所にては一萬噸の豫算にして此内二千噸を樺太廳巡邏船輕便鐵道及諸官衙等の燃料に供し一千噸を守備隊司令部を始め政廳以外の各公衙の使用を充つる目論見にて殘餘の六千噸は如何にすべきかは當局者の所謂試算を考案中なり之に依れば樺太西海岸航行の船舶が常に經驗せる諸困難の中給炭地の皆無なるは頗る苦痛を感ずる事なるを以て

採炭の現況

探炭の現況

トマリオロ探炭の如く探炭運搬等の諸費用を加算せるも在來の炭に比し非常に廉價なる石炭を供給するを得ば航行船舶の便宜言ふ迄もなく之と共に往復船の増加の勢を誘致するに依り自然沿岸要地繁榮策の一端ともなる可ければ差當り前記六千噸の試賣炭を此方法に用ふると共に探炭の進捗に伴ひ此方針は將來擴充を見るならんと云ふ探炭は純然たる官廳直營主義を採り萬般の施設に充分なる注意を拂ひ飽迄好成绩を擧ぐるに努むべしと當局者の意向としては直接探炭に要すべき人夫を大略百名と見積り四名の常置監督官を設くべき筈なりと

炭礦の開放 四十二年一月二十日内務省令を以て本島の礦業開放を見たるが之と同時に左の場所は當分除外することとせり

- 一 ウリウ川及トコンホ川流域以南能登呂半島一圓
- 二 トマリオロ川流域一圓

三 東は分水嶺を界とし北はトマリオロ川流域より南オテフコロ川流域に至る間一圓

四 第一支流落合基點より上流内淵川流域一圓

五 第一支流落合基點より上流ススカキー川流域一圓

六 エストル川流域一圓

七 ナヤシ川口とセルトナイ川口とを連結したる直線より東方一千間の間一圓

八 ナヨロ川以北國境に至る間の幹線の道路と其の西方分水嶺との間一圓

右區域の除外されたる理由は是等の炭田は比較的有望の大礦區にして従つて大規模の事業を起すの必要あり果して然りとせば將來官營にすべきか民業にすべきか未決定にして何れにしても一層進んで調査を要するもの尠からざるに拘らず尙ほ調査未了に屬するもの多き

が故にして是を除外にして他の地域を開放したるは何等價值なきも  
 の、如く思惟するは甚しき誤認にして開放區域中西海岸には其規模  
 大ならざる石油鑛を始め其他種々礦物の分布尠からず其大要を掲ぐ  
 れば▲ノタサン炭礦は西海岸ノタサン市街に最も近く市街の北方  
 を海岸に注ぐ川口を溯ること約半里にして第三紀の地層に出づれば  
 即ち三層の炭層爰より連なる第一層は走向北四度東傾斜は西十八度  
 厚サ二尺二寸にして第二層は走向北四度西傾斜西二十四度厚サ一尺  
 第三層は走向北十度西傾斜西十二度厚サ一尺二寸あり其炭質に就て  
 は未だ精密なる分析試験を経ずと雖も決して粗惡のものにあらずと  
 は専門家の談話なり而もノタサンは西海岸中屈指の大部落にして若  
 起業さるゝの日ありとせば物資給需の關係上他地方に比し便益多く  
 加之海岸より同鑛迄の直路は極めて平坦にして石炭搬出の便は水利  
 の便と相待ちて遺憾なしと▲ノポリボ煤田は東海岸マングンコタン

を距北方約四里の地點より北部に布延し厚サ十五尺乃至二十尺の炭  
 層にして走向は前記の如く海岸に並行し南北せるを以て起業の日孰  
 れの地點よりも海岸に搬出するの利便あり傾斜は西方に五十度なる  
 が其炭質の分析表に依ればコース分五十六、發揮分二十四を其含蓋  
 量の主要なる者とするを以て格別質の不良といふべからず由來東海  
 岸は冬期結氷といふ大敵あるを以て世人往々危懼すると雖も背部一  
 帶高山を蔽ひ風を遮ぎるに足るを以て海上風波靜にして若し小規模  
 の經營を企圖するに於ては最も恰好なりと

砂金 砂金は五十度線地方にては明治四十年に至りて諸所に其存  
 在を確められたり之に先ちて明治三十九年本島の南半に於て左の七  
 箇所に発見せられたり而して地質上より見る時は三地層の區域に區  
 別せらる

一、結晶片岩系地方に在るものはトンナイチャの北西方六里なる

コヌシベツの上流二里石英片岩及石墨片岩を貫ぬける石英脈中に包蔵せられ已に霏爛の結果砂金として存在せるもの多く又コヌシベツ川の北方三里オプサキ川にも砂金の存在を見る

二 古生層地方に在るものはシレットコ半島の古生層部と花崗岩との接合點附近サットボ、ムラモルヌイ外及びボンボタナイ等に之を見る

三 第三紀層地方に在るものはノトロ半島の東岸モンゼナイ、ヨシナイ間に存在す

石材 未だ採掘に着手せざれども左に其種類産地を掲げん

花崗岩 シレットコ岬附近及びウエリカン岬附近に在り其質堅實にして緻密なり

流紋岩 眞縫附近に在り

安山岩 スパンベルグ野田塞白主海馬島其他火山岩地方各地に見

大理石 白岩岬附近に在り

石灰石 シレットコ半島に七箇所あり

頁岩 西海岸各地及びメナベツに在り

砂岩 シレットコ半島に在り

砂岩 各地に在り

### 第十三章 樺太の商工業

樺太の商工業 三十八年八月コルサコフ支署開設の當時渡來者の數一千人以上に達したるが彼等は皆一攫千金の目的にて諸種の商品を携へ來り上陸地點なるボロアントマリにて或は天幕を張り或は假小屋を構へ争うて商店を開始せり是に於て署令を以て營業取締規則を發布し免許料を徴收して營業を許可せり是れ樺太に於ける商業の

神戸の商埠

濫用にして爾來、コルサコフに市街地を設定し土地の使用を特許してより各相當の家屋を新築し營業を始むるもの次第に増加するに至れり

豊原にては露國人の家屋幸に兵燹を免れて一團の聚落をなせしより三十八年九月支署開設と共に一時使用を許可して渡來者を收容し十月支署令にて營業取締規則を發布せし故續々營業出願者あるに至り當時豊原は尙ほ露國人在留したりしかば營業者は多少利する所ありしと云ふ三十九年九月新に市街地を設定して土地の使用を特許し續々移住者ありて日々繁盛に赴けり

真岡に支署を設けしは三十八年十月なりき真岡は樺太唯一の不凍港にして西海岸中最も有望なる土地なれば支署開設に先つて上陸するもの多く營業の出願者も少からざりしが怪惣の際なりしを以て假許可を與へて營業せしめ一面着々市街地創設の計劃を定めて土地の

使用を特許し三十九年五月初めて營業取締規則を發布し更めて本許可を與へたるなり

一般渡來者の増加と共に商業者の數も次第に増加し且つ相當の收益を得たり殊に貸座敷料理飲食店藝娼妓等は最初より多大の利益を占めたるを以て此種營業者は特に著しき増加を見たれども毎年十二月末より毎年三月末日までの間は結氷又は流水の爲め内地との交通殆ど杜絶の有様なるを以て新來の渡航者なきのみならず舊來の渡航者も漸く歸航するより殘留者少なく冬季の商業至つて閑散なり今最近調査に依る三市街の各營業種類及諸物價表は第五章に掲げたれば一讀せらるべし年々多少の變動あるを免かれざれども大差なきものと知るべし

工業 製酒製材煉瓦製造造船海産物製造等は本島工業の重なるものなり

製造業者は全島を通じて三十九人あり清酒千百三十二石、酒八十五石、總高千二百七十七石なり此等は三十九年八月以降普通の製造業として許可したる者にて其以前は總て北海道其他の府縣より供給を仰げり然れども運賃多額なるを以て一升の價一圓以上にも上ばりしといふ四十年來の調査に依れば大泊は六人にて清酒六百三十石を、豊原は五人にて清酒七十石を、眞岡は二十二人にて清酒四百三十二石、酒八十五石を醸造せり

製材は木工場二箇所あり何れも西洋式の鋸を据付け蒸汽力にて運轉する装置なり豊原にあるものは大家七平の經營する所にして設備は稍完成し一日八十三尺乃至百六十六尺を製材し、アラクリ製材所は大野九平政廳より貸付を受けて經營し居れり  
煉瓦製造所は大泊に一、豊原に三、都合四箇所あり中豊原にありて鈴木某の經營に係るものは設備既に完成し年々七十萬本を製造する豫

定なり豊原にある他の二箇所は専ら守備隊經理部への納品を製造するものにして一般の營業者と趣を異にせり造船業者眞岡管内に三箇所あり皆規模小にして成績の見るべきものなし唯僅に川崎船數隻を製造したるに過ぎざれども將來有利の事業なるべし  
海産物製造所は大泊に鰯詰製造所四箇所、魚製造所一、眞岡に鰯詰製造所及び鰯製造所各々二、豊原に沃度製造所一あり此等は皆最も樺太に適當なる生産業にして特筆すべき價値あれども惜哉小規模にして殆ど試験的企業なるを外に木炭製造、金物製造其他諸種の製造業者漸く増加するの傾向あり最近の各種製造業者數は左の如し

	大泊	豊原	眞岡	計
酒類製造	六	六	二二	三九
木炭製造	一一	四	〇	一五
金物製造	四	四	三	一一

菓子製造	蹄鐵工	豆腐製造	鑛詰製造	麵製造	造船	印刷彫刻	煉瓦製造	製材	馬車製造	味噌、醬油製造	鱈油製造	鹽魚製造
四	三	二	四	〇	〇	一	一	一	一	二	〇	一
三	三	一	〇	〇	〇	〇	三	一	一	〇	〇	〇
三	〇	三	二	五	三	一	〇	〇	〇	〇	二	〇
〇	六	六	六	五	三	二	四	二	二	二	二	一

清涼飲料水製造	沃度製造	食麵麩製造
一	〇	〇
〇	一	〇
〇	〇	一
〇	一	一

諸職人賃金は第五章に掲げたり

金融機關 樺太に於ける金融機關として豊原に北海道拓殖銀行支店眞岡に泰北銀行支店あり前者は國庫事務取扱のため後者は漁業者の便を圖りて設立したるものなり四十一年三月調の拓殖支店の統計に徴すると預金は四万五千圓乃至四万八千圓位なり荷爲替の如きは二百圓乃至百圓位にして泰北銀行も貸出は十萬圓内外なり

質屋は大泊に七軒眞岡豊原にも一二軒あり倉庫業としては大泊にある大家の石造倉庫を第一とす西谷回漕店郵船會社の代理店にも所有の倉庫あり又陸軍より拂下を受けし木造の大倉庫ありて會社事業



となり眞岡にも二三の倉庫あれども完全なるものにあらず、保険事業も近來取扱ふに至れり

### 第十四章 移住民心得

本島開拓の爲め我政府は鋭意移住民の奨励と保護に盡力したる結果、稍々見るべき成績を得たれども未だ以て満足すべきに非らず、政府は一年に経験を積むと共に一層の注意を拂ひつゝありしが四十二年に於て農業目的を以て移住を企圖するものは數年來の経験上成るべく北海道、青森、岩手、宮城、福島、秋田、山形、富山、石川、新潟地方より來らんとする農民を歓迎する有様にて右に就き枋内拓殖課長は曰く本島に於ける農業殖民は専ら農牧混同自作農の組織を以て經營せしむる方針を取り、殖民地の選定區劃其他諸般の施設をなし去三十九年以來ルウタカス、ヤ、ナイブチの三原野へ約九百戸の移住者を收容したるが

爾來農民は孜孜として開墾耕種に従事し居り而して移住民の招來は風土氣候交通等の關係上比較的起業の容易なる地方を先にして漸次他地方に及ぼすの方法を採り來りし處、明治四十二年度に於ては西海岸ノタサン、トンナイケシ原野、亞庭灣内ウリウム原野、ルータカス、ヤ、兩原野の増區劃地は農業の部に其一班を紹介し置きたり其他ナイブチ原野の一部等に約百五十戸の移住者を收容する事に決定せり左に其貸附すべき地方收容戸數配當等を掲ぐ

貸附すべき土地及び收容戸數 (四十二年度)

原野名	地	名	農耕區劃數	農耕適地面積坪數	收容戸數
西海岸	ト	ンナイケシ	五〇	五八三、四〇〇	二五
		ノ	六八	八四二、九四〇	三五
亞庭灣内	ウ	リ	三三	六〇三、七三三	一〇
		ウ	三三	一〇四九、二三四	一〇
ルータカ原野	タ	ラアンナイ	五三	一〇四九、二三四	一〇

移住民心得

ススヤ原野

トロ井ツコエ	四五	七七二、八二五	二〇
ダリネエ	一三	二六一、五六八	一〇

内淵原野

ベズニヤキ	二六	五六七、二四三	
クレストイ	一七	二九八、四五七	
ポリシヨイタコエ	四三	七七一、八六四	四〇
イワノフスエ	一一	二一六、〇一五	
マアロイタコエ	一三	二五四、〇九一	

四二二 七四二〇、二一四 一五〇

▲移住手續 四十二年度に貸附すべき土地及收容戸数は前表の如くなるを以て詳細なる手續及び不明の諸點は貸付すべき土地所管の權太應支應若は先住者に問合せ充分狀況を知悉したる後渡航すべく又た西海岸の各原野は眞岡支應ルツタカ及び亞庭灣内原野は大泊支應ススヤ及びナイフチ原野は豊原支應に出願其の指示を受けて目的地

に移住するを要す又た道府縣移住者は三戸乃至十戸内外の小團體を組織して豫め樺太應若は貸附地所管の權太應支應へ申出で其の承認を受けて渡航するを利便とす若し然らざるときは一時に多數移住するも貸附地と收容戸數に制限あるを以て規定の保護を受くること能はざる場合あればなり ▲移住者の資格 本島に移住して開墾に従事せんとするものは左記各項の資格を必要とす

- 一 樺太に永住の決心をなし家族を携帶移住するものにして家族中二人以上の勞働に適するものなること
- 一 旅費を自辨し移住後に於て少くも一ケ年間の糧食及び開墾に必要な費用を支辨するに足る資金を準備すること
- 一 非戸主は移住につき戸主の同意書を携帶すること及び戸籍謄本二通を携帶すべし
- 一 性行不良ならざるもの

移住民心得

▲移住期節 樺太に於ける春季の播種は例年五月上旬より始むるを以て移住者は其以前に到着するの必要あり然れども冬期は航海不便なるを以て成るべく早を準備を爲し四月上旬航海の安全期を待ちて渡航すべし▲移住民の保護 真岡及び大泊に上陸したる時は直に樺太廳移住民取扱員に就き諸般の指示を受くべし而して移住後に於て樺太廳の與ふる保護は大要左の如し

- 一 未開地は一戸につき七町五反歩宛配當貸附し五ヶ年以内に牛馬二頭を所有し其土地に居住して貸附地の二分の一以上を成墾したる時は其全部を無償にて附與す
- 一 牛馬豚等の家畜を貸附し牛馬を五ヶ年以内豚は三ヶ年以内に其仔畜を償還すれば母畜は無償附與す
- 一 種子は移住の初年に限り麥類馬鈴薯等約一町五反歩に播種すべき數量を貸附す
- 一 舊人の家屋ある村落に在ては之を貸附すれども若し家屋な

きときは自費建設の必要あり四十二年移住者を收容すべき殖民地中西海岸トシナイケシ、ノダサンの兩原野亞庭灣内ウリウム、タラアンナイ原野及びス、ヤ原野の増區劃地は家屋皆無なるを以て自費建設を要するも其用材は概ね貸附地内より伐採し得られ殊に針葉樹は安價拂下の便あり又たナイブチ原野には家屋の貸附すべきもの若干あり

- 一 既墾地のある所は當分の内無償にて一町歩内外の耕地を貸附することあるべし
- 一 各部落には共同放牧地を豫定存置せるを以て其の部落移住者は之を共同使用するを得べし
- ▲道中及割引券 渡航の道順は出發地に依りて差違あれども直航路のある場合の外は便宜汽船又は流車便にて北海道函館若しくは小樽に來り同地より郵船會社の定期船又は其他の汽船にて西海岸地方は眞岡港に、グータカス、ヤ、ナイブチ原野等に移住する者は大泊港へ上陸

すべし又四十一年四月内務省告示第十八號に依り割引券を携帯するものは旅行途中の汽車汽船賃の割引を受くことを得べし此の割引券は道府縣郡市役所支廳に配布しあるを以て便宜其の下付を受くべし其割引率は二割乃至六割にして普通五割とす▲移住費 旅費は里程の遠近に依り差違あるを以て汽車汽船賃は各自算出すべし移住後の入費は移住地の便否家族の多少に依り差違あれども一戸四人即ち労働者二人老幼二人とし衣服夜具類を携帯するものとせば普通夜具費農具費三十圓食料費一ヶ年百二十圓計百五十圓位を要し尙農具費にて西洋犁、耙、耨を購入すれば十七圓小屋掛を要するものは約二十五圓を増加し馬を購ふとせば六七十圓を要すべし▲衣食住 在來露國式家屋の貸附を受けたる者は破損の箇所を修繕し家の周圍には馬糞其他の汚物堆積せるを以て能く掃除して住み込むべし又此等の家屋には暖房器(ベイヤカ)あれども既に年を経て破損せるもの多きを以て能

く修繕すべし又其使用法を知らざれば失火の虞あるを以て先住者につき之が使用法を習ふべし家屋を新設する場合には高燥にして水害なき位置を選び露國式に倣ひて丸太造りとするか若くは日本造とするも必ず壁を塗りて充分防寒の用意を爲すべし然れども移住當時は先づ粗造なる小屋掛を爲して凌ぎ秋期までに閑を見て普通家屋を建設するを宜しとす衣服は質素にすべしは勿論なれども本島の如き寒地にては羅紗毛布其他寒氣を防ぎ得べきものにて作り労働の際には筒袖洋服等を用ひて動作を輕便にすべし食物は成るべく本島産の麥類を用ひ之に乳肉類を併せ食するの覺悟なかるべからず之れ米食の入費を省くのみならず寒地に於ては極めて適當なる食物なればなり飲料水は概して良好なり風土病と稱するは極めて稀なるも住家の周圍は排水を行ひ飲料水は清潔なるものを選び煮沸して用ふる等衛生に注意し常に適宜の藥品を用意し不時の病に備ふべし最も冬季寒氣

衛生に注意し常に適宜の藥品を用意し不時の病に備ふべし最も冬季寒氣

旅行案内

は甚しけれども前年来移住者の経験に依れば相應の注意を怠らざるに於ては衛生上何等の支障を來たすことなし

旅行案内 小樽より社外船又は定期船に乗りて大泊に着すれば大泊榮町の西谷鹽谷の兩回漕店前と郵船會社代理店の棧橋に上陸す本船には各旅館の番頭競うて客引に來ること青森函館小樽等と同じく手荷物を預くれば大解船にて上陸するなり ▲上陸すれば數十臺の馬車あり近きは十錢本町大通及び大泊に至るも二十錢より高き馬車賃なし宿泊料は二食にて八十錢より一圓五十錢位を最上とす有名なる宿屋には電話架設しありて其便利なること函館小樽に同じ ▲料理屋には第一亭明治亭岡の屋山海樓橋家榮亭等あり歌妓亦七十餘名あり ▲大泊市街及附近に行くには車及馬車あれども人力車は車賃一定せざるを以て馬車を借るを便とす市街より停車場に行くには馬車にて二十錢位なり ▲豊原へ行くには三等汽車賃僅に八十錢なり豊原には

# 樺太案内

五六の旅館あれども第二等は龜屋旅館ならん宿料は大泊より安値なり守備隊兵舎樺太本廳の建築物水道工事道路の規模等稍々注目すべきものあれども視察すべき事甚だ少なし

—(製 複 許 不)—

明治四十二年八月三日印刷  
明治四十二年八月十三發行

禪太案內與附

函館區青柳町三十三番地

井原辰五郎

函館區地藏町六十一番地

小島千代松

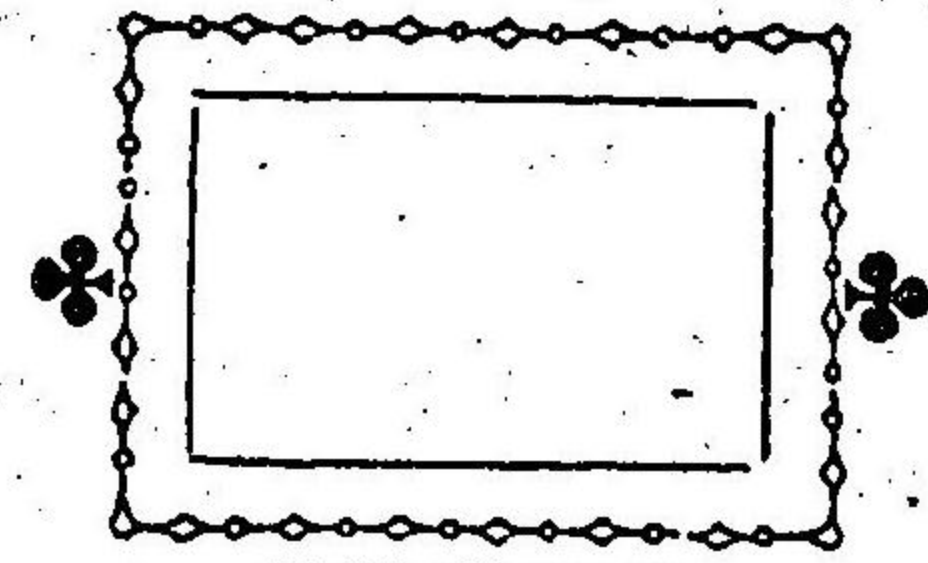
神田區表神保町十番地

今成温平

印刷者

發行者

著作者



印證所行發

發兌元

函館區地藏町六十一番地

小島大盛堂

(電話) 八百十番

特約販賣所

(同 不 次 順)

函館魁文舍小梅屋商店	一 二 堂	公 近 江 堂	各 弘 文 社	萬 隆 舍	◎ 近 江 屋	佐野魁春堂	高木東亞堂	浪 崎 月 堂	尾崎道太郎	西堀隆盛堂	龜井信盛堂	津田文進堂	井本三方閣	松森書籍店	川南近江堂	白鳥書店
梅屋商店	信文堂	河東和二郎	左文字書店	今西商店	橋本由藏	井出商店	川崎喜雄	中村富貴堂	布川維新堂	文城光堂	岩城民次郎	大野友吉	中川信	宮澤書店	有隣堂	川村上書店
旭川齋藤弘文堂	三澤振武堂	八並博文堂	山口米吉	森鈴商店	田中商店	最上谷次吉	福本書店	加賀谷商店	中井外吉	益村啓藏	大島勉強堂	田村孫市	須藤忠策	天野寬次	四ッ目屋	古田貞次郎

特約販賣所  
(同不次順)

根室市川源三郎	網吉木下詳商店	同飯塚商店	同成田文盛堂	同海老作治	同西村喜雄	同森勝藏	同三石星久助	同浦河高階武一	同極田商店	同竹一商店	同加藤茂	同廣尾寺川由二郎	同鹽崎政一郎	同大坂田中朱榮堂	同名倉照文館
根室市川源三郎	網吉木下詳商店	同飯塚商店	同成田文盛堂	同海老作治	同西村喜雄	同森勝藏	同三石星久助	同浦河高階武一	同極田商店	同竹一商店	同加藤茂	同廣尾寺川由二郎	同鹽崎政一郎	同大坂田中朱榮堂	同名倉照文館
根室市川源三郎	網吉木下詳商店	同飯塚商店	同成田文盛堂	同海老作治	同西村喜雄	同森勝藏	同三石星久助	同浦河高階武一	同極田商店	同竹一商店	同加藤茂	同廣尾寺川由二郎	同鹽崎政一郎	同大坂田中朱榮堂	同名倉照文館

特約販賣所  
(同不次順)

岩内池田大盛堂	池田友一郎	大塚東洋堂	松田松榮堂	吉川商店	池田信照堂	同山田福松	同阿部善平	同文月堂	同布内商店	同長谷川商店	同藤田兵作	同加藤商店	同谷地商店	同堀口信陽堂	同野村政明堂	同石川商店
岩内池田大盛堂	池田友一郎	大塚東洋堂	松田松榮堂	吉川商店	池田信照堂	同山田福松	同阿部善平	同文月堂	同布内商店	同長谷川商店	同藤田兵作	同加藤商店	同谷地商店	同堀口信陽堂	同野村政明堂	同石川商店
岩内池田大盛堂	池田友一郎	大塚東洋堂	松田松榮堂	吉川商店	池田信照堂	同山田福松	同阿部善平	同文月堂	同布内商店	同長谷川商店	同藤田兵作	同加藤商店	同谷地商店	同堀口信陽堂	同野村政明堂	同石川商店

(錄目書圖行發堂盛大島小)

話(番十百八)電

●望洋散土編纂 ●北海道名所案内	●小島主人編纂 ●北海道人編纂	●鐵道線路及航海路明細地圖 ●用北海道町區案內	●鈴木茂行著 ●新撰北海道全圖	●嵯峨野彦太郎編纂 ●實用北海道新地圖	●新領權太新地圖入 ●里程案北海道全圖	●同並製	●鹿野忠平著 ●函館市街全圖	●鹿野忠平著 ●新撰函館港全圖	●井原辰五郎著 ●最新函館案內	●嵯峨彦編纂 ●新領權太新地圖
金三拾五錢 郵稅六錢	金二十五錢 郵稅四錢	金二十錢 郵稅四錢	金二十二錢 郵稅二錢	金十八錢 郵稅二錢	金四十五錢 郵稅四錢	金四十五錢 郵稅四錢	金四十五錢 郵稅四錢	金十三錢 郵稅三錢	金五錢 郵稅八錢	金二錢 郵稅二錢
●嵯峨野彦太郎編纂 ●大日本鐵道旅行全圖	●海陸里程燈臺付 ●新訂大日本全圖	●新領權太新地圖入 ●新撰大日本全圖	●鐵道超工及設計線路 ●大日本全圖	●竹井胸哲編纂 ●實用日本全圖	●活用日本全圖 ●北海道土人風俗繪端書	●同第一集	●寫真銅版意匠浮出八枚入 ●エハカキ大沼八勝景	●コロタイフ彩色入 ●北海道風景繪端書	●コロタイフ黒摺 ●函館風景繪端書	●コロタイフ黒摺六枚入 ●函館公園之景
金二十三錢 郵稅二錢	金二十四錢 郵稅四錢	金二十五錢 郵稅四錢	金三十四錢 郵稅四錢	金三十四錢 郵稅六錢	金三十五錢 郵稅二錢	金三十五錢 郵稅二錢	金三十二錢 郵稅二錢	金三錢 郵稅二錢	金一錢 郵稅二錢	金一錢 郵稅二錢

和洋石類化妝品類

婦人小寫物卸局

クラフ洗粉  
シスター石類  
④木下二八堂

函館區地蔵寺



階上



惠比須勸工場

書籍文具

和洋小間物一式

石版画額画、長物及袋入

石版摺掛軸、額淵類種々

函館市街風景繪葉書  
函館公園十二景繪葉書 発行所

正惠比須勸工場 松吉政吉商店

函館惠比須町甲三番地角

(地方物産速発速送)

函館市街風景繪葉書  
函館公園十二景繪葉書

書籍文具

和洋小間物一式

石版画額画、長物及袋入

石版摺掛軸、額類種々

函館市街風景繪葉書  
函館公園十二景繪葉書 發行所

正惠比須藝工場

松吉政吉商店

函館惠比須町甲十二番地角

(送発速迅文注御方地)

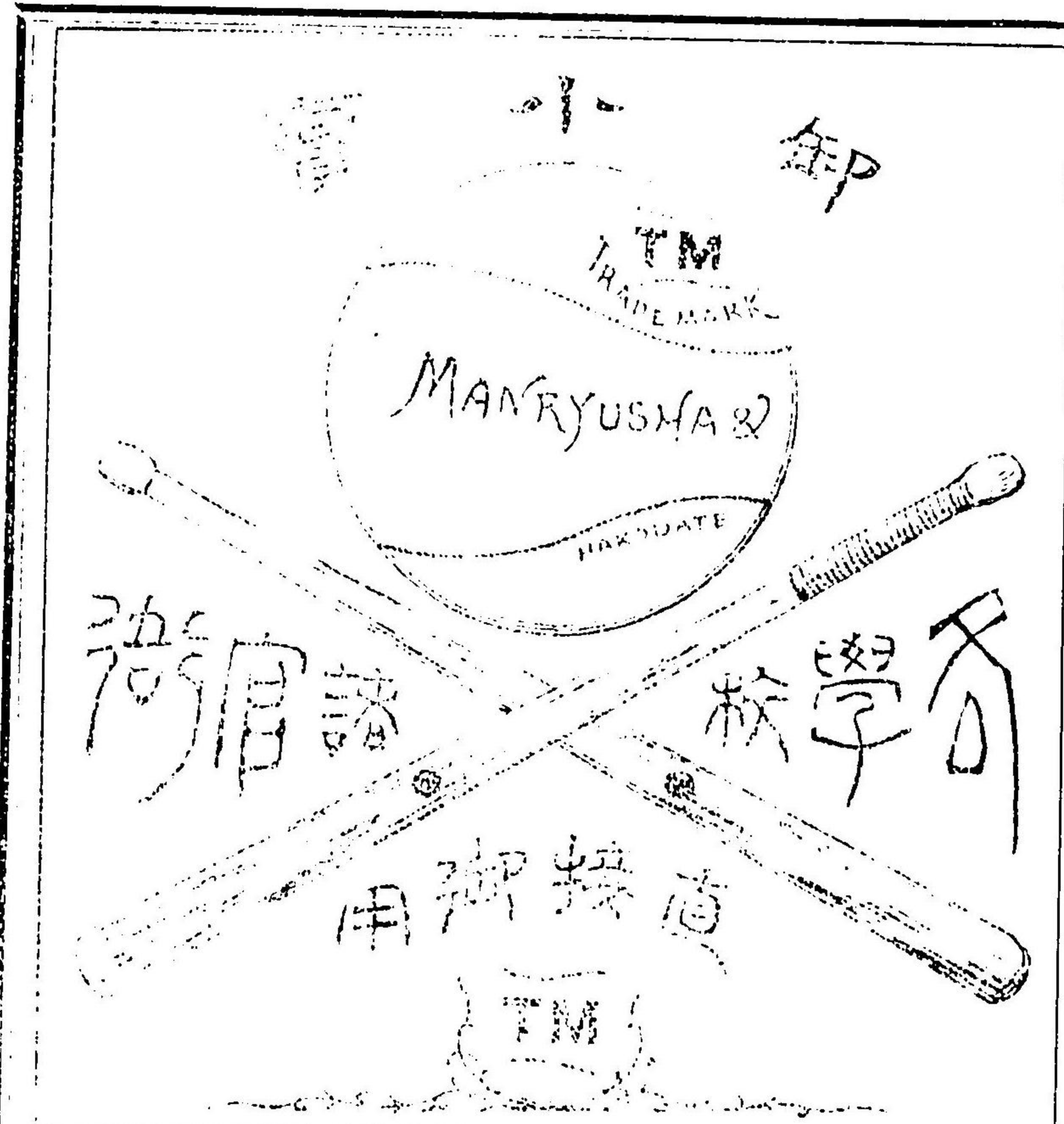
文房具商店  
卸類

内文房具特約  
外學校用品  
石鹼類卸唐

右は何れも各製造元と他殊の特約品にして文房具學校用品及び石鹼類にして何品たりとも取揃ひざるなく而して文具石鹼類の専業としては本道唯一の弊堂、左れば其營業振たる各専門的智識を以て従事すなれば不専門的商舖と同一視せられざらん事を店主松邑金太郎伏て願言す

松 松邑文房堂

函館市街地角  
電話一〇四二番



具器械機育教るゆ有琴洋琴風及械器育體

地番九町藏地區館函

**舍 隆 萬**

番六九七八座口替振番八十五話電

所 作 製

町田須區田神京東

會 商 育 體 本 日

四季の好飲料

飲んでうま

酔ふて快

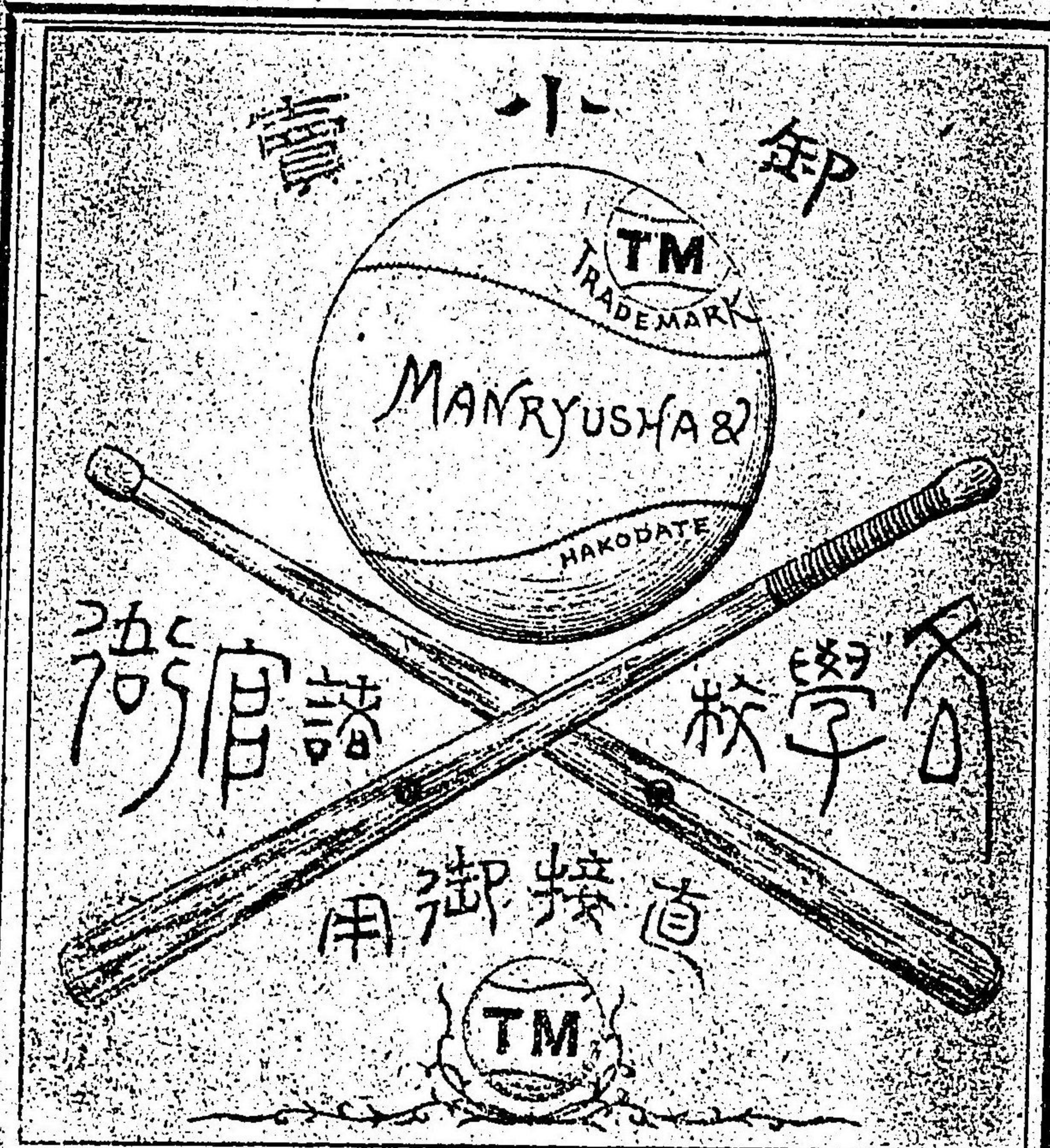
其 上 滋 養 に

真 心 は

サンマコーロ

の 特 色 を





具器械機育教るゆ有琴洋琴風及械器育體

地番九町藏地區館函

**舍 隆 萬**

番六九七八座口替振番八十五話電

所 作 製

町田須區田神京東

會 商 育 體 本 日

和洋小間物雜貨玩具卸商

二羽鶴石鹼本舖

石鹼製造業

長田富藏

函館地蔵町 電話八百十一番

寶曆六年釀造開業攝津尼ヶ崎

大塚茂十郎

明治廿三年業北海道一手販賣

長田商店醬油部

函館地蔵町永國橋

大日本精釀醬油

京

最上醬油

金賞牌

有功賞牌



# 和洋小間物雜貨玩具卸商

一二羽鶴石鹼本舖

石鹼製造業

## 長田富藏

函館地藏町 電話八百一十一番

寶曆六年醸造開業 札幌市尼ヶ崎

大塚茂十郎

明治廿三年業北海道一手販賣

長田商店醬油部

函館地藏町永國橋際

大日本精釀醬油

有功賞牌

# 京

最上醬油

金賞牌



長田商店醬油部

## 廿世紀の營業振り

### 製綿部

（強馬力の石油發動機に新式打綿機應用）  
新古拾一種最良夜具綿を製造致居候

### 布團部

（多年の經驗と熟練とを以て親切を本意とし天念に調製販賣仕居候如何なる安價の布團にても絹目の綻び綿の落つる等の事なきは誓て保證す

### 衛生藁布團

（病院用寢臺用及び自宅用には三ツ折體裁）  
優美寢心至て好し

### 蒲團洗濯

（毎年五月より九月限り）  
専ら衛生と經濟とを主とし一組の洗濯仕立料僅か五拾錢也

### 古綿打直

（遠方は運賃の特約あり陸納御下命願上候

北海道小樽港花園町一番地

商標軍艦印夜具綿製造元 中村九一郎商店

●弊店月報御申越次第送呈ス

電話三百九十八番  
電略(九二)又(八九)

常食庫は傳申棟を距り海陸共に備か三丁なれば船泊濱車共に貨物の運搬も便なり  
 常食庫建築は煉瓦造にして極めて堅牢なり  
 常食庫は専用貯蔵を設けおれば貨物揚卸に至便なり  
 保食庫は専ら確守を旨とし期切に取扱をなす  
 常食庫入貨物には確實なる火災保険會社と保険特約あれば低歩にて直に火災保険を付するの便あり

函館區真砂町六番地 (電話七七一番) 九七八番



# 共榮倉庫

函館區神濱町十四番地 (電話二六七番)

常回清部は兼棧橋及び税關を距る僅か二丁にして店前に掘削あれば貨物揚卸に  
 は便利なり  
 常回清部は一般漁船取扱は勿論大阪商船株式會社代理店を引受け専ら誠實機敏  
 に業務を爲す  
 常回清部は確實なる海上保險會社の代理店なれば貨物の海上保險をも特に低歩  
 にて取扱を爲す

## 山城宇治銘茶

玉露 (百六十日登斤) 三 五  
 煎茶 (百六十日登斤) 二 四 五  
 正龍 八 七 六 五 四 三 二 一  
 松風 六 五 四 三 二 一  
 里風 五 四 三 二 一  
 公風 四 三 二 一  
 其他同品三不揃廉價別注  
 文三應ス

振替 東三九 京五三 貯金 四九  
 振替 大七〇 貯金 二七  
 振替 東三九 京五三 貯金 四九  
 振替 大七〇 貯金 二七

北海道廳醫學士藤井惣吉先生證認  
 函館馬車道株式會社米田清太郎氏證明  
 顧問 歌登及川長治先生通信治療券附  
**責任牛馬一服散** 一名家畜散  
 定價表 (一日分) 五分 貳十錢 三日分 金五十五錢 七日分 金一圓廿五錢 總用 五包入金三十錢 同十包入金五十錢

**脚氣天賜** 一名 かつげ根治請合藥  
 定價表 一週間分 金八十五錢

**鎮熱天祐** 一名 せきごめ散  
 定價表 (五包入金拾錢) 十三包入金廿五錢 廿八包入金五十錢

製劑本舖 函館若松町停車場前  
 市田建太郎藥房 商號二八堂本店  
 ○漁場行賣藥勉強卸賣○各化粧品雜貨勉強

# 山城宇治銘茶

玉露 金龍 二圓五十錢 南龍 三圓五十錢 老松 二圓五十錢 千代 二圓五十錢 宇里 二圓五十錢	煎茶 正福 七圓五十錢 松風 六圓五十錢 清露 五圓五十錢 大里 四圓五十錢 松線 四圓五十錢	其他何品ニ不拘廉價御注文ニ應ズ	罐詰ナシ 一斤入 七十錢 半斤入 五十五錢	代金ハ引換小包便又ハ振替貯金ハ御拂込御注文ヲ乞フ 茶代金ニ圓以上御注文ノ節ハ普通小包料ハ弊園負擔ス 代金引換便ハ普通小包料トノ差額丈申受ク 釋大車灣、袋、箱ハ内地普通小包料ノ差額丈申受ク
			(百六十目壹斤)	

振替 京都 四五三  
 山本松 宇治 田原村  
 振替 大阪 二七〇一

北澤道康醫學士藤井忠吉先生監製  
 國籍馬車鐵道株式會社米田清水郭氏僅明  
 顯同獸醫及川長治先生通信治療券附  
 責任 牛馬一服散 一名家畜散

定價表  
 一日分金貳十錢 三日分金五十五錢七日  
 分金一圓廿五錢 總用五包入金三十錢  
 同十包入金五十錢

良藥 天賜

一名 かつけ根治請合藥  
 定價表 一週間分金八十五錢

鎮咳 天祐

一名 せきごめ散  
 定價表 五包入金拾錢 十三包入金廿五錢  
 廿八包入金五十錢

函館若松町停車場前  
 市田建太郎藥房  
 商號二八堂本店

製劑本舖  
 〇漁場行賣藥勉強卸賣〇各化粧品雜貨勉強



國定教科書

北海道特約大販賣所

函館區末廣町八番地

和洋書籍  
諸紙筆墨  
運動具類

**森魁文舍**

電話番號 三 四 五  
振替口座 一 四 四 三 九

東洋樂器會社製樂器類澤山着荷

小間物  
文具類  
筆墨硯

各種卸商

京都特選丸る丸各種取揃

**△兒玉商店**

函館區地藏町

和洋書籍、運動具  
內文具類、筆墨紙

**森一二堂書房**

共益商社諸樂器類種々着荷取揃

國定教科書

北海道特約大販賣所

函館區末廣町八番地

和洋書籍  
諸紙筆墨  
運動具類

魁文舍

電話番號 三四四五  
振替口座 一四四三九

東洋樂器會社製樂器類澤山若荷

小間物

文具類 各種卸商  
筆墨硯

京都特選たる各種取揃

△兒玉商店

函館區地蔵町

和洋書籍 各種運動具  
文具類、筆墨紙

森 一二堂書房

共益商社諸樂器類種々着荷取揃

各學校諸官衙  
直接御用

○誠實ト勉強トハ萬隆舍ノ特色ニシテ改良  
ト熱心トハ萬隆舍ノ旗幟ナリ

大日本北海道函館區

書肆 萬隆舍

電話番號 五八番  
振替口座 第八七九六番

萬隆舍ノ營業品目ハ内外出版圖書

雜誌歐米流行文房具和洋樂器内外運動具  
其他最新流行雜貨一切

BOOK STORE  
MANRYUSHA & CO  
JIZOMACHI, HOKKAI

日刊新聞

# 函館毎日新聞

年中無休刊

- 議論公平 ●記事精確 ●報道迅速 ●
- 商況確實 ●講談快絶 ●小説妙絶 ●

●北海道ニ於テ最モ古キ歴史ヲ有レ從テ發行部數巨

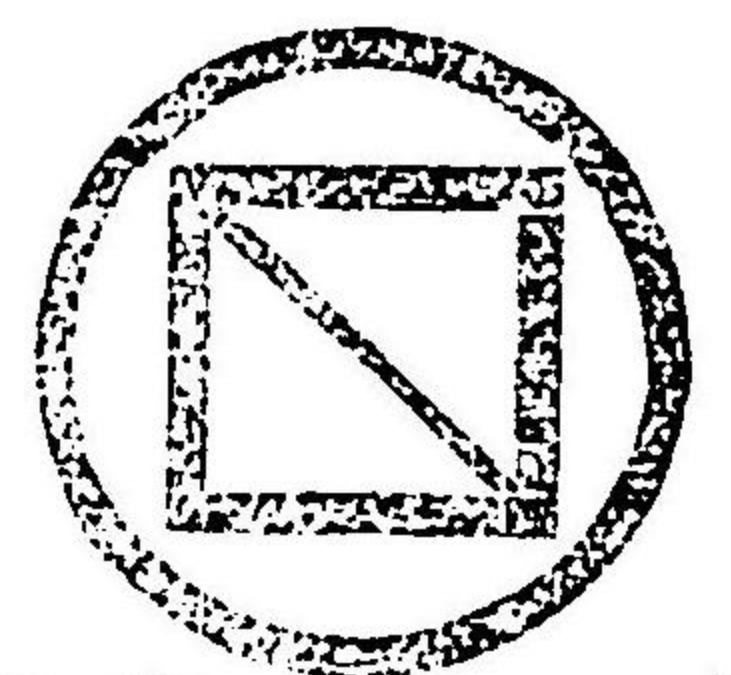
多ナルヲ以テ信用厚ク廣告ノ効用亦偉大ナリ

寶町一番地

(寶學校向ヒ)

電話五百十七番

## 函館寶町



## 村上旅館

室内清潔電鈴水道浴場  
等ノ設置アリ  
停車場及ビ棧橋ヨリ僅  
カ四五丁以内ニ在リ

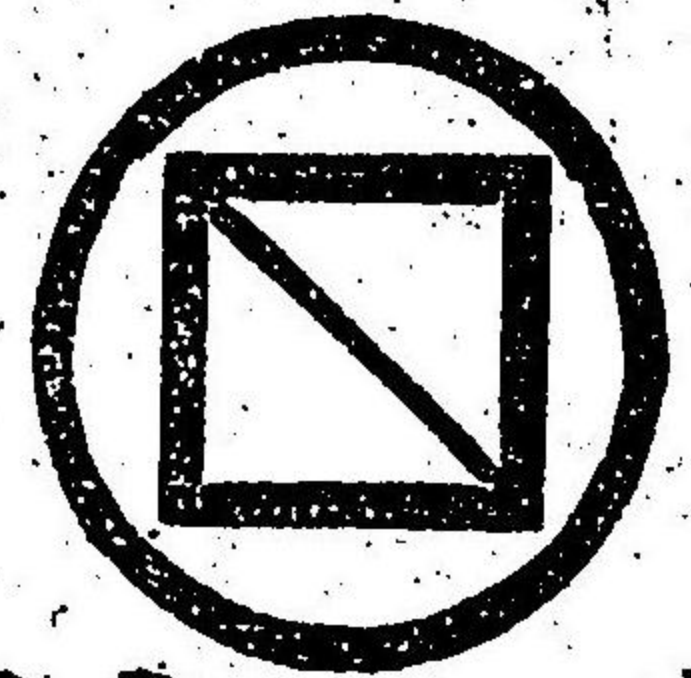
### 弊店ノ特色

◎旅館は區の中央にありて控訴院  
裁判所、支廳、警察署、諸官衙、八幡  
宮、招魂社、各寺院及函館公園地等  
へは五丁以内(各劇場へは一二丁  
以内)遊廓へは十二丁以内におり  
て回れを問ふとも最も便利なり  
流車、流船、乃鐵道馬車乘降に至  
極御便利、止宿の、輕便ニ泊料の  
低廉なる本道に冠たり乞ふ一宿を  
試みられ此言の偽ならざるを知ら  
れず弊館主人の切に希望する處に

### 御宿料

- 一泊四拾五錢
- 一食貳拾五錢

# 函館寶町



# 村上旅館

寶町一番地

(寶學校向ヒ)

電話五百十七番

室内清潔電鈴水道浴場  
等ノ設置アリ  
停車場及ビ棧橋ヨリ僅  
カ四五丁以内ニ在リ

## 弊店ノ特色

◎旅館は區の中央にありて控訴院  
裁判所、支廳、警察署、諸官衙、八幡  
宮、招魂社、各寺院及函館公園地等  
へは五丁以内(各劇場へは一二丁  
以内)遊廓へは十二丁以内にあ  
りて何れを問ふとも最も便利なり  
汽車、汽船、及鐵道馬車乗降に至  
極御便利、止宿の、輕便に宿泊料の  
低廉なる本道に冠たり乞ふ一宿を  
試みられ此言の偽ならざるを知ら  
れ度弊館主人の切に希望する處に  
候

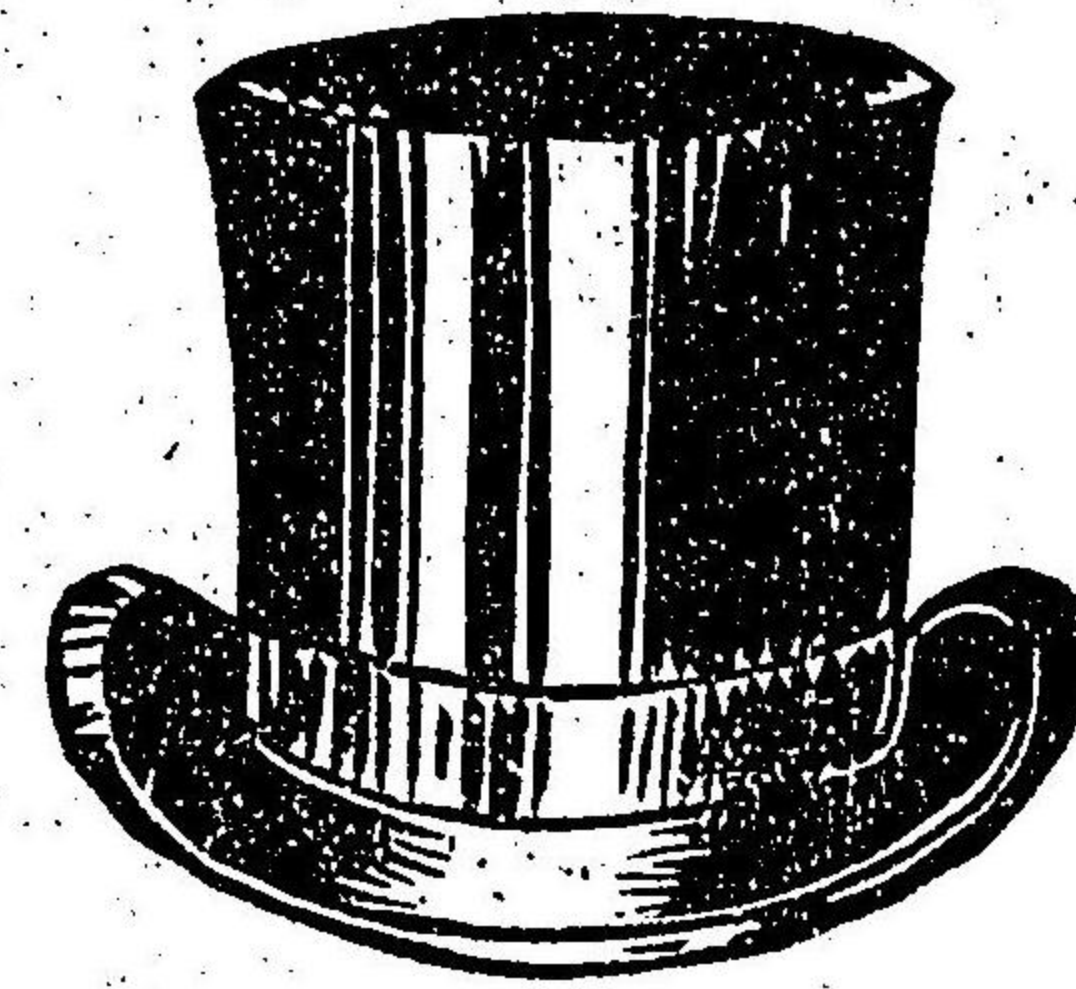
## 御宿料

一泊四拾五錢

一食貳拾五錢

雜  
貨

歐  
米



YAMAMORI

三浦洋物店

森

函館末廣町

十字街

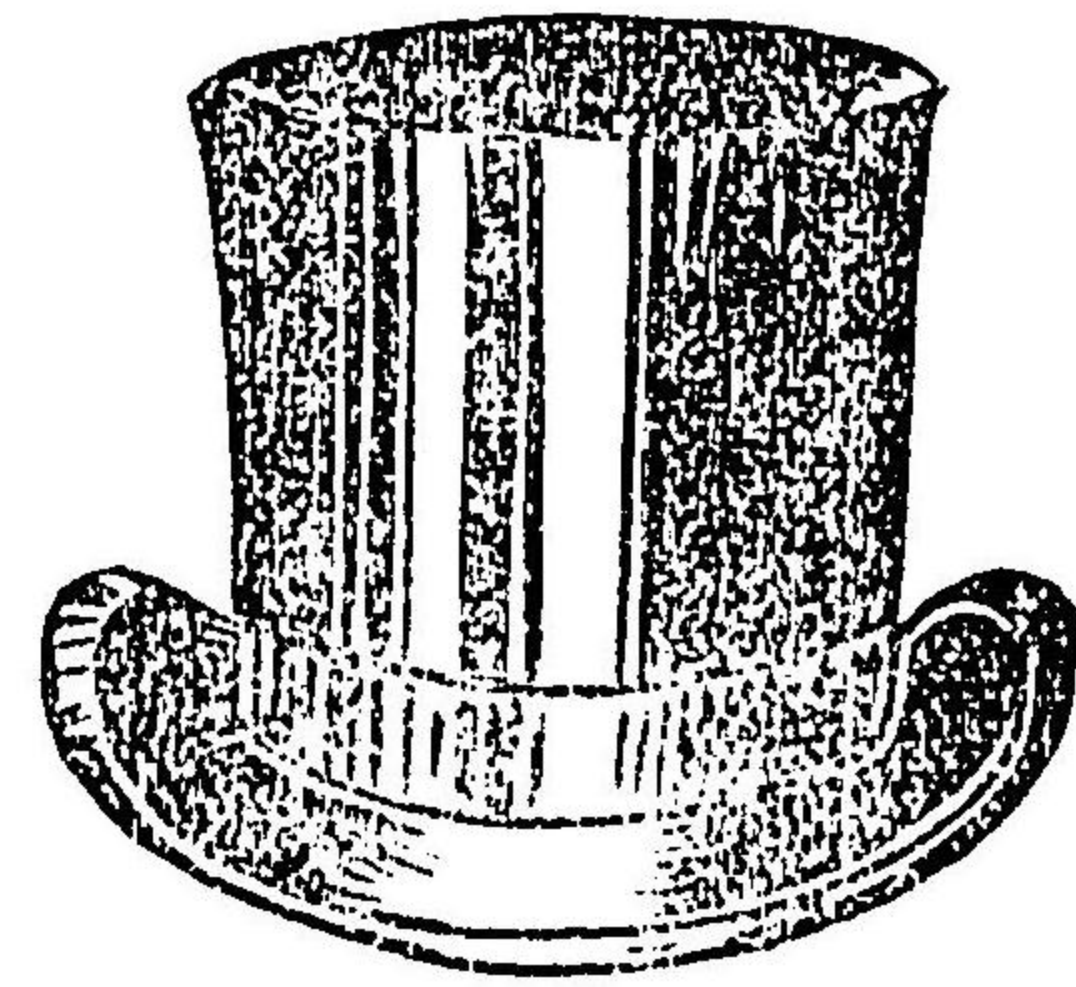
電話

357

小問物問屋  
 田代商店

函館區地藏町四十七番地

電話七六五電略ヤマタ  
 口座東京一八九五番



雜貨

歐米

YAMAMORI

三浦洋物店

森

函館末廣町  
 十字街

電話

357

營業品錄

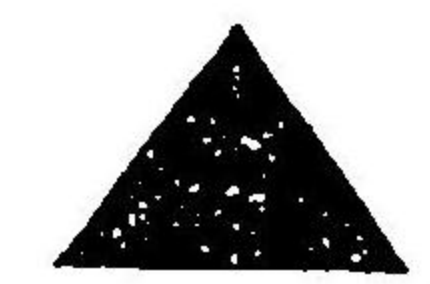
- ◎交最上醬酒
- ◎各諸紙類
- ◎余木軸燐寸
- ◎大精酒 千代鶴印 金山印 坂河骨正宗印
- ◎雨傘類
- ◎合自絞油
- ◎中自砂糖
- ◎和蠟燭
- ◎素麵類
- ◎黑砂糖
- ◎塔甲石蠟
- ◎白玉粉

函館港地藏町

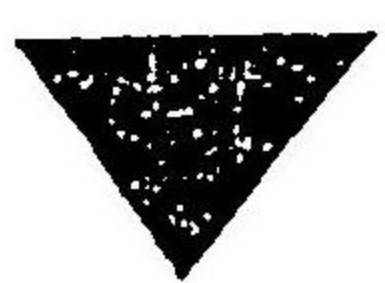
卸商

仲村平藏商店

電話 百六十九番

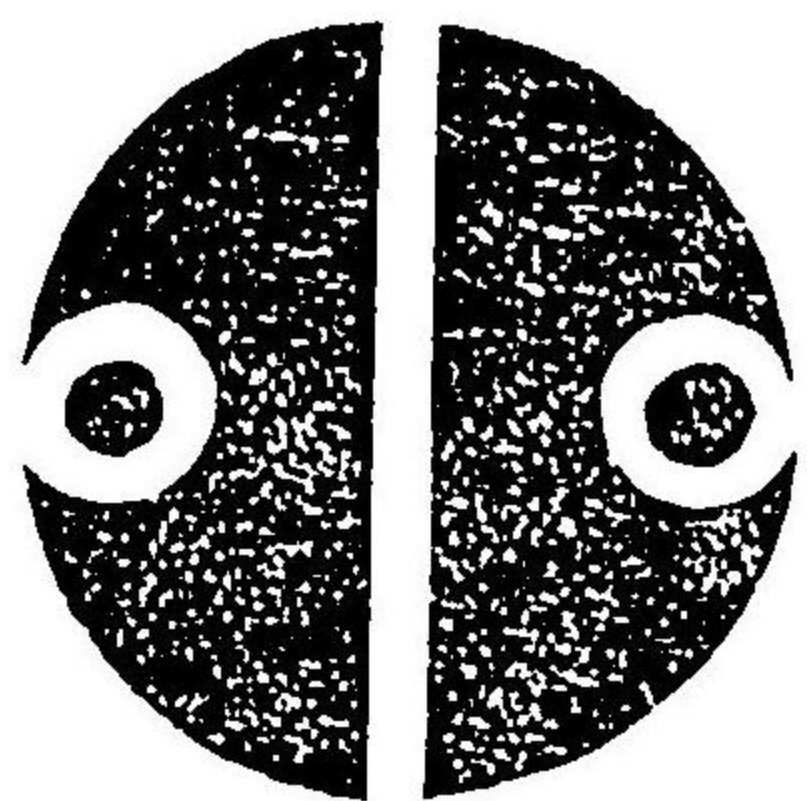


銀行一般の業務精々  
御便利に取扱ひ可申候



▲支店

東京 小樽

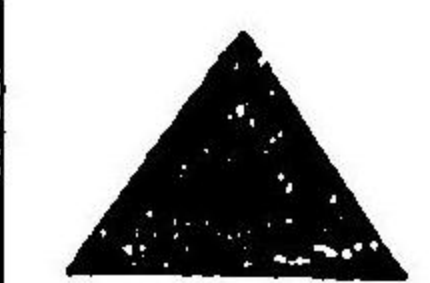


株式會社

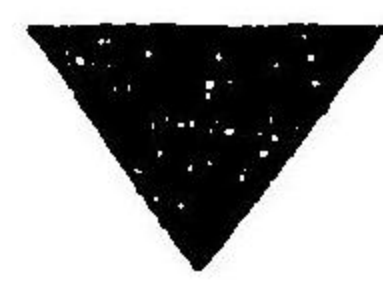
百十二銀行

▲電話

一四三 一四四

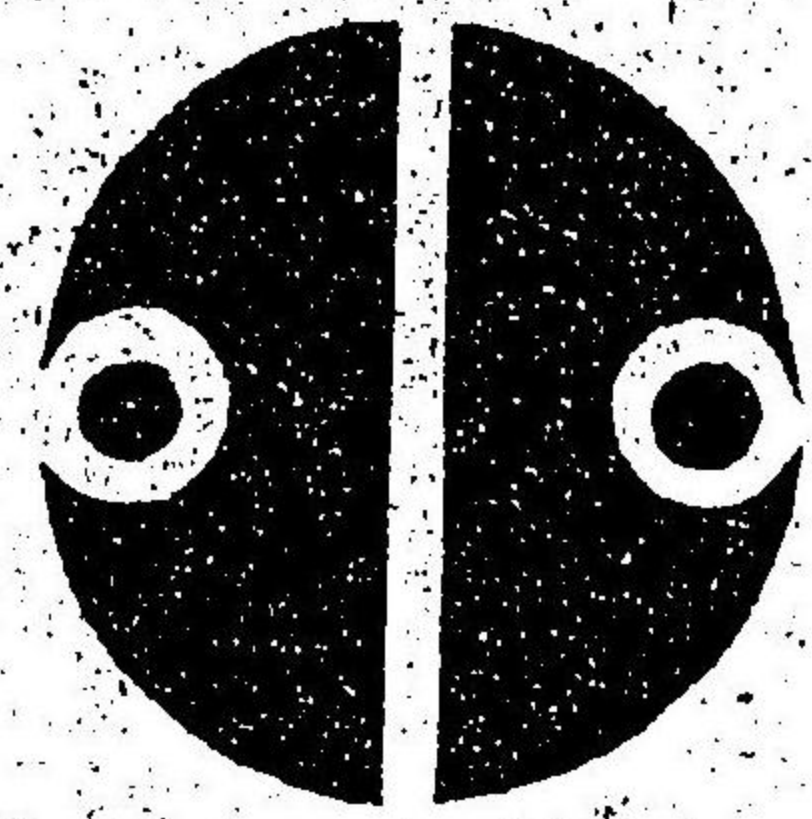


全國樞要の地に爲換取  
組先あり送金無手数料



▲ 銀行一般の業務精々  
御便利に取扱ひ可申候 ▼

▲ 支店 小東 樽京



株式會社 百十二銀行

▲ 電話 一四一三

▲ 全國樞要の地に爲換取  
組先あり送金無手数料 ▼



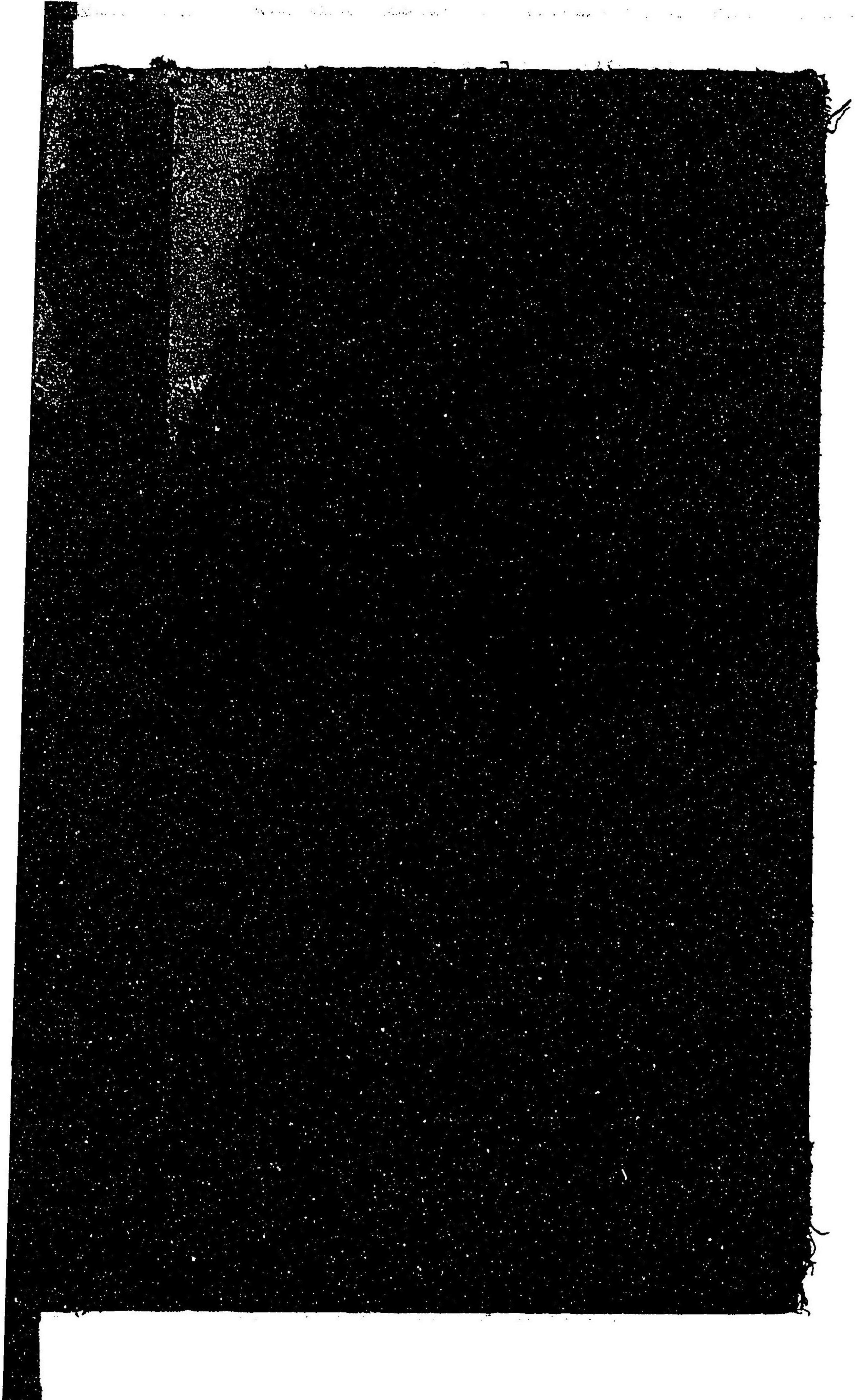
小島大盛堂販賣

●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
義	小	劍	謠	精	吟	四	後	通	軍	適	實	和	和	服	裁	縫	道	す	る	べ
太	倉	舞	曲	撰	撰	詩	書	俗	生	人	用	新	洋	料	理	精	通	術	術	通
夫	百	術	獨	十	五	五	活	色	二	十	世	撰	算	算	術	術	問	術	術	通
八	人	一	番	歌	集	物	冊	情	世	紀	算	術	術	術	術	術	問	術	術	通
番	首	習	番	歌	集	物	冊	衛	生	顧	問	術	術	術	術	術	問	術	術	通
郵	郵	郵	郵	郵	郵	郵	郵	生	顧	問	術	術	術	術	術	術	問	術	術	通
定	定	定	定	定	定	定	定	生	顧	問	術	術	術	術	術	術	問	術	術	通
價	價	價	價	價	價	價	價	生	顧	問	術	術	術	術	術	術	問	術	術	通
稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	稅	生	顧	問	術	術	術	術	術	術	問	術	術	通
十	十	十	十	十	十	十	十	生	顧	問	術	術	術	術	術	術	問	術	術	通
二	二	二	二	二	二	二	二	生	顧	問	術	術	術	術	術	術	問	術	術	通
五	五	五	五	五	五	五	五	生	顧	問	術	術	術	術	術	術	問	術	術	通
錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	生	顧	問	術	術	術	術	術	術	問	術	術	通

嶺新美術 船製製造 風山ゴ 賣販

谷澤光世館 東京市日橋本區 九廿町島松

88  
308



88  
308

M

026723-000-1

88-308

樺太案内 (实用)

井原 辰五郎 / 著

M42

ADD-0419



